



渋谷区人口ビジョン

— 令和7年度策定 —

渋谷区人口ビジョン

目次

【序章】はじめに	1
1 人口ビジョンの位置づけ	1
2 新たな人口ビジョンの策定	1
【第1章】人口の変動要因の分析	2
1 時系列による人口動向	2
(1) 人口	2
(2) 世帯	4
(3) 年齢階層別人口	6
(4) 外国人人口	9
2 婚姻・出産に係る動向	11
(1) 主な出産年齢（15～49歳）女性の人口及び未婚率	11
(2) 婚姻件数	13
(3) 合計特殊出生率（日本人）	14
3 人口動態に係る動向	15
(1) 自然動態・社会動態	15
(2) 年齢5歳階級別の社会増減数	16
(3) 転入前・転出後の居住地	17
4 産業構造、就業構造、昼夜間人口比率及び通勤先の状況	19
(1) 産業構造	19
(2) 就業構造	22
(3) 昼夜間人口比率	23
(4) 通勤先の状況	24
5 土地・住宅に係る動向	26
(1) 住宅地の平均価格及び対前年平均変動率	26
(2) 所有関係別及び建て方別の専用住宅数	29
【第2章】将来人口の推計	30
1 推計方法の概要	30
(1) 推計の方法	30
(2) 仮定値の設定	30
(3) 大規模住宅開発に伴う転入数の加算	31
2 将来人口の推計結果	32
(1) 総人口	32
(2) 年齢階層別人口	33
【第3章】将来展望と方向性	35
1 人口の将来展望	35
2 渋谷区の特徴・課題・方向性	35

【序章】はじめに

1 人口ビジョンの位置づけ

区市町村においては、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定により、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を勘案して、区市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならないこととされています。

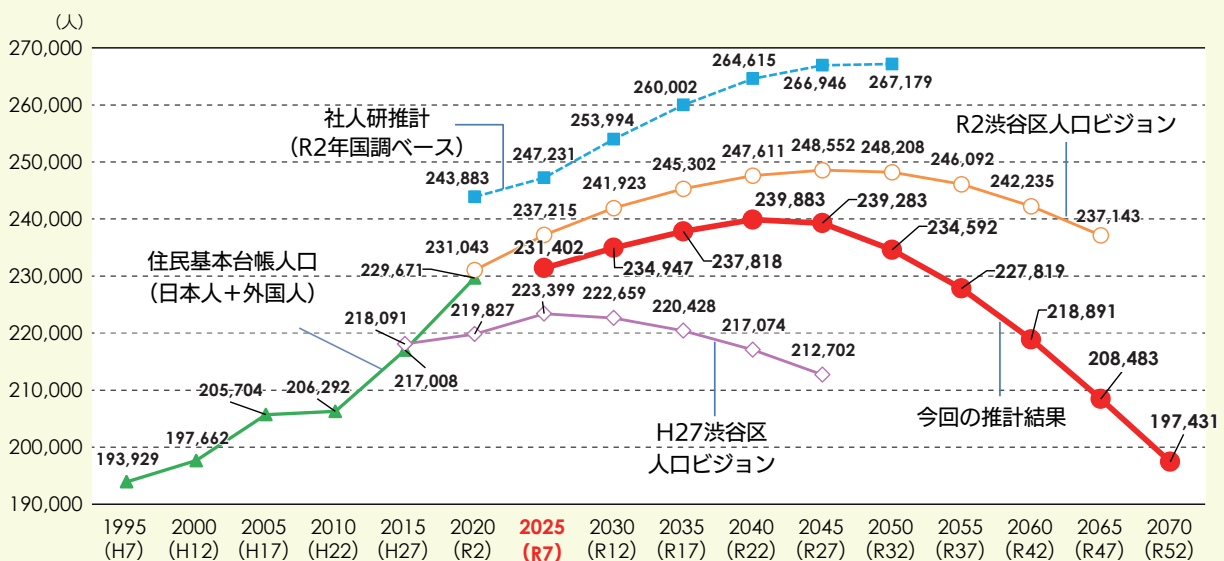
国の総合戦略を定めるにあたっては、法第8条の規定により、人口の現状及び将来の見通しを踏まえるものとされていることから、地方版総合戦略を定めるにあっても、当該区市町村における人口の現状及び将来の見通しを踏まえるよう努める必要があります。

渋谷区人口ビジョンは、過去から現在に至るまでの人口の変動要因及び将来人口推計に基づく人口構造の変化等が今後の本区の施策に与える影響について分析を行うことで、地方版総合戦略のみならず、2027（令和9）年度を初年度とする「渋谷区長期基本計画 2027-2036」に掲げる施策を効果的に企画・立案する上でも重要な基礎資料となるものです。

2 新たな人口ビジョンの策定

本区では、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来人口推計が5年ごとに見直されることを踏まえ、「渋谷区人口ビジョン」の見直しを5年ごとに行ってきています（平成27（2015）年度策定、令和2（2020）年度改定）。このことから、このたび「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き（令和6年6月版）」を踏まえ、2025（令和7）年度に新たな「渋谷区人口ビジョン」を策定することとしました。

【参考】図表-1 人口ビジョン及び社人研推計



※なお、次章以降の本文中の図表に記載している構成比は、原則的に小数点以下第2位を四捨五入して端数処理を行っているため、個別に積み上げたパーセントの合計が100%にならない場合や、図表中のパーセントの合計値と文中に表記したパーセントの合計値が一致していない場合があります。

【第1章】人口の変動要因の分析

1 時系列による人口動向

本項では、人口に関わる最も基礎的な指標である「人口」、「世帯」、「年齢階層別人口」及び「外国人人口」について、過去から現在に至る動向を分析しています。

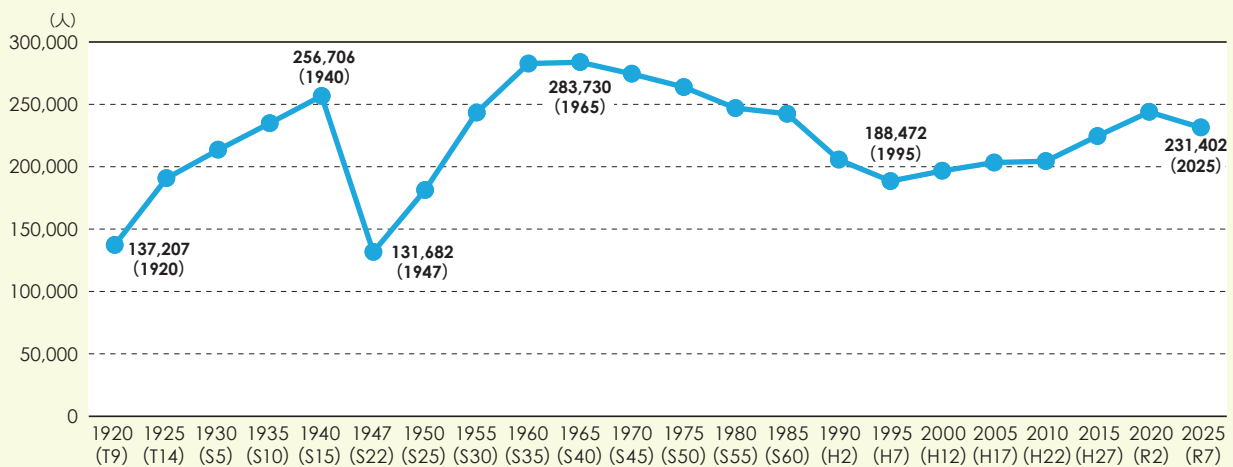
(1) 人口

<超長期の推移>

－ 1970年以降、人口は減少傾向が続いていたものの、
2000年代には再び増加傾向に転じ、現在に至っている－

●本区の人口は、戦後急増し1965（昭和40）年にピークとなって以降、減少が続いていましたが、1995（平成7）年の18万8,472人を境に再び増加に転じ、2025（令和7）年1月1日現在の住民登録人口は23万1,402人となっています。【図表1-1-1】

図表1-1-1 人口の超長期の推移



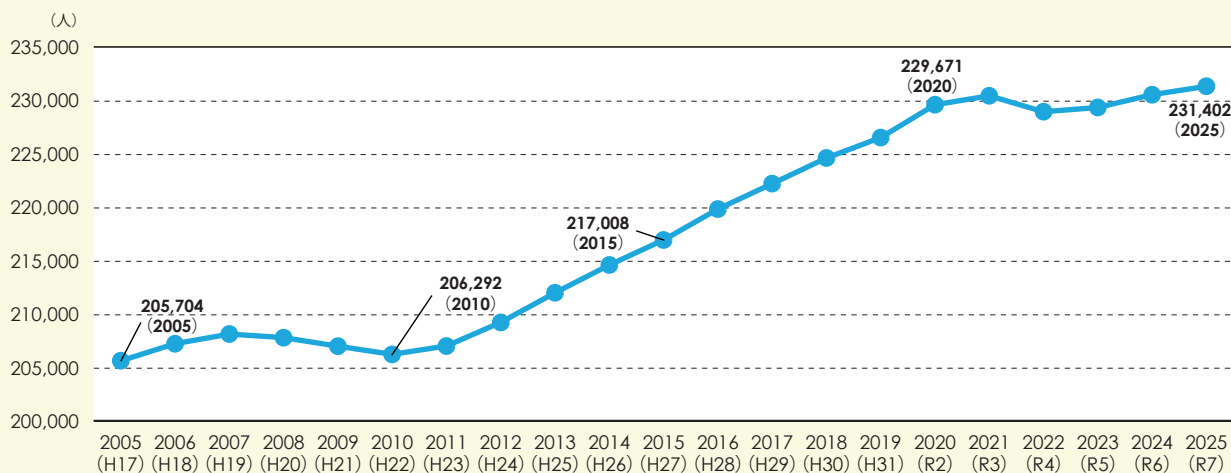
出典：2010年までは総務省「国勢調査（各年10月1日現在）」、2015年以降は渋谷区「住民登録人口（1月1日現在）」

< 中長期の推移 >

－ 2005 年以降の人口は概ね一貫して増え続け、
2025 年では 23 万 1,402 人、対 2005 年比で 2 万 5,698 人増加している－

●2025(令和 7)年 1 月 1 日現在の人口は 23 万 1,402 人であり、2005(平成 17)年の 20 万 5,704 人と比べて 2 万 5,698 人増加しています。5 年ごとの推移をみると、人口は概ね一貫して増加傾向が続いています。【図表 1-1-2】

図表 1-1-2 人口の中長期の推移



出典：2012 年までは「住民登録人口」と「外国人登録人口」の合計、2013 年以降は「住民登録人口」
(どちらも年次は 1 月 1 日現在)

●2015 (平成 27) 年～2020 (令和 2) 年及び 2020 (令和 2) 年～2025 (令和 7) 年の人口増減率について、近隣 9 自治体と比べると、本区は高い方から前者が 6 番目、後者が 7 番目に位置しています。【図表 1-1-3】

図表 1-1-3 人口増減の自治体間比較 (増減率の高位順)

2015 (H27)	順位	区名	2020 (R2)			順位	区名	2025 (R7)		
			実数 (人)	対 2015 年増減数 (人)	対 2015 年増減率 (%)			実数 (人)	対 2020 年増減数 (人)	対 2020 年増減率 (%)
207,413	1	文京区	226,114	18,701	9.02	1	文京区	235,345	9,231	4.08
240,585	2	港区	260,379	19,794	8.23	2	港区	267,780	7,401	2.84
372,077	3	品川区	401,704	29,627	7.96	3	品川区	412,786	11,082	2.76
327,712	4	新宿区	348,452	20,740	6.33	4	中野区	341,322	6,088	1.82
316,625	5	中野区	335,234	18,609	5.88	5	豊島区	294,644	4,398	1.52
217,008	6	渋谷区	229,671	12,663	5.84	6	新宿区	352,717	4,265	1.22
275,507	7	豊島区	290,246	14,739	5.35	7	渋谷区	231,402	1,731	0.75
874,332	8	世田谷区	917,486	43,154	4.94	8	世田谷区	923,210	5,724	0.62
547,165	9	杉並区	574,118	26,953	4.93	9	杉並区	577,147	3,029	0.53
269,689	10	目黒区	281,474	11,785	4.37	10	目黒区	281,400	▲74	▲0.03
9,102,598		東京都区部	9,570,609	468,011	5.14		東京都区部	9,730,552	159,943	1.67
128,226,483		全国	127,138,033	▲1,088,450	▲0.85		全国	124,330,690	▲2,807,343	▲2.21

出典：東京都区部は、東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口 (各年 1 月 1 日現在)」
注) 2015 年の実数の並び順は、2020 年の対 2015 年増減率の高位順と同様。

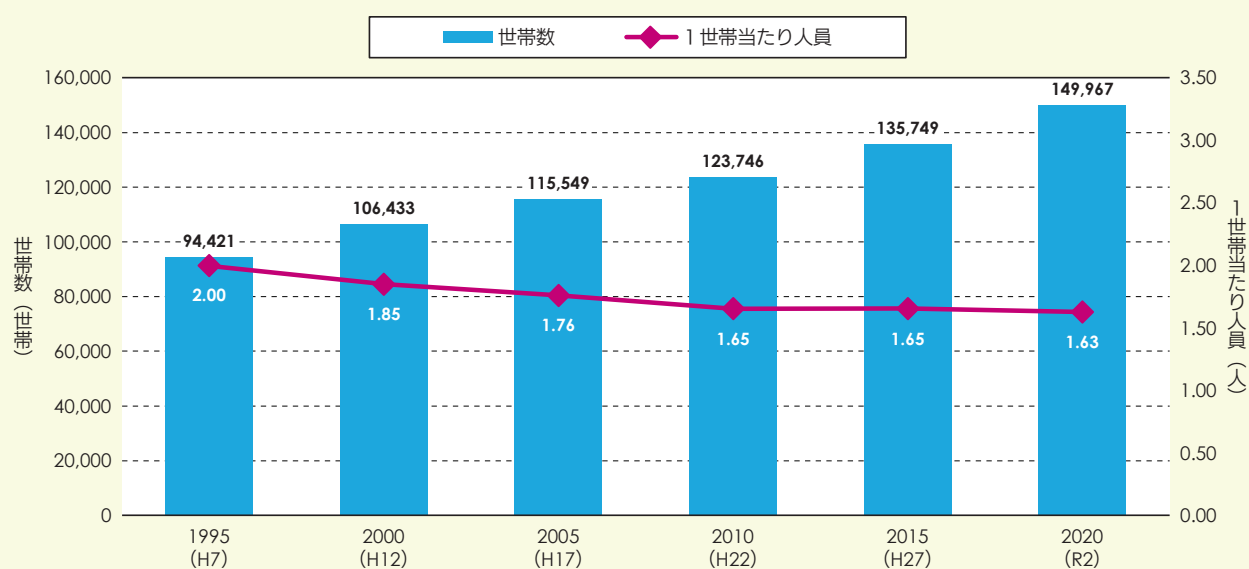
(2) 世帯

<世帯数及び1世帯当たり人員>

－ 1995年以降の世帯数は、概ね一貫して人口を上回るペースで増え続けており、その結果、徐々に世帯の小規模化が進行している－

- 世帯数を5年ごとにみると、概ね一貫して人口を上回るペースで増え続けており、2020（令和2）年では、1995（平成7）年と比べて約1.6倍（5万5,546帯）に増加しています。【図表1-1-4】
- その結果、1世帯当たり人員は、1995（平成7）年の2.00人から2020（令和2）年の1.63人に減少しており、徐々に世帯の小規模化が進行しています。【図表1-1-4】

図表1-1-4 世帯数及び1世帯当たり人員の推移



		1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)	2020 (R2) - 1995 (H7)
世帯数	実数 (世帯)	94,421	106,433	115,549	123,746	135,749	149,967	55,546 世帯 58.8%
	増減数 (世帯)	—	12,012	9,116	8,197	12,003	14,218	
	増減率 (%)	—	12.7	8.6	7.1	9.7	10.5	
1世帯当たり人員	実数 (人)	2.00	1.85	1.76	1.65	1.65	1.63	▲0.37人
人口	実数 (人)	188,472	196,682	203,334	204,492	224,533	243,883	55,411人 29.4%
	増減数 (世帯)	—	8,210	6,652	1,158	20,041	19,350	
	増減率 (%)	—	4.4	3.4	0.6	9.8	8.6	

出典：総務省「国勢調査（各年10月1日現在）」

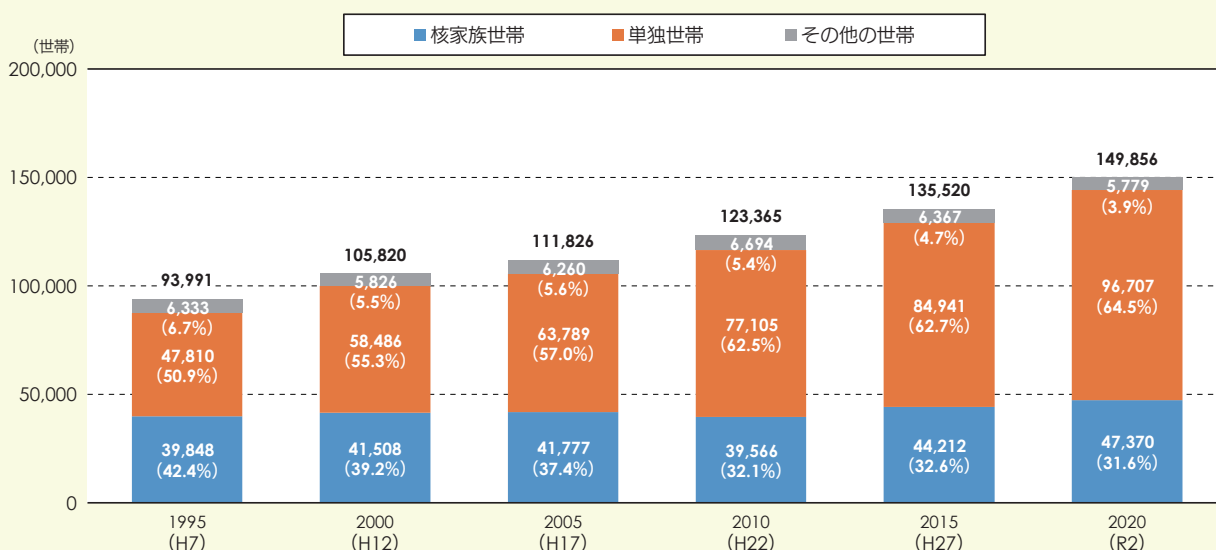
<世帯構成>

－ 2020年の単独世帯は、1995年と比べて約2倍（4万8,897世帯）に増加し、一般世帯に占める割合も50.9%から64.5%に上昇している－

●1995（平成7）年以降の家族類型別の一般世帯¹数は、いずれの調査時点も世帯人員が1人の単独世帯が最も多くなっています。1995（平成7）年と2020（令和2）年を比べると、単独世帯は約2倍（4万8,897世帯）に増加し、一般世帯に占める割合も50.9%から64.5%に上昇しています。【図表1-1-5】

●また、核家族世帯²は18.9%（7,522世帯）増加しているものの、一般世帯に占める割合は42.4%から31.6%に低下しています。【図表1-1-5】

図表1-1-5 家族類型別の一般世帯数の推移



		1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)	2020 (R2) - 1995 (H7)
核家族世帯	実数 (世帯)	39,848	41,508	41,777	39,566	44,212	47,370	7,522 世帯 18.9%
	増減数 (世帯)	—	1,660	269	▲2,211	4,646	3,158	
	増減率 (%)	—	4.2	0.6	▲5.3	11.7	7.1	
	構成比 (%)	42.4	39.2	37.4	32.1	32.6	31.6	
単独世帯	実数 (世帯)	47,810	58,486	63,789	77,105	84,941	96,707	48,897 世帯 102.3%
	増減数 (世帯)	—	10,676	5,303	13,316	7,836	11,766	
	増減率 (%)	—	22.3	9.1	20.9	10.2	13.9	
	構成比 (%)	50.9	55.3	57.0	62.5	62.7	64.5	
その他の世帯	実数 (世帯)	6,333	5,826	6,260	6,694	6,367	5,779	▲554 世帯 ▲8.7%
	増減数 (世帯)	—	▲507	434	434	▲327	▲588	
	増減率 (%)	—	▲8.0	7.4	6.9	▲4.9	▲9.2	
	構成比 (%)	6.7	5.5	5.6	5.4	4.7	3.9	
合計	実数 (世帯)	93,991	105,820	111,826	123,365	135,520	149,856	55,865 世帯 59.4%
	増減数 (世帯)	—	11,829	6,006	11,539	12,155	14,336	
	増減率 (%)	—	12.6	5.7	10.3	9.9	10.6	

出典：総務省「国勢調査（各年10月1日現在）」

¹「一般世帯」は、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・診療所等の入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者等からなる「施設等の世帯」以外の世帯をいう。

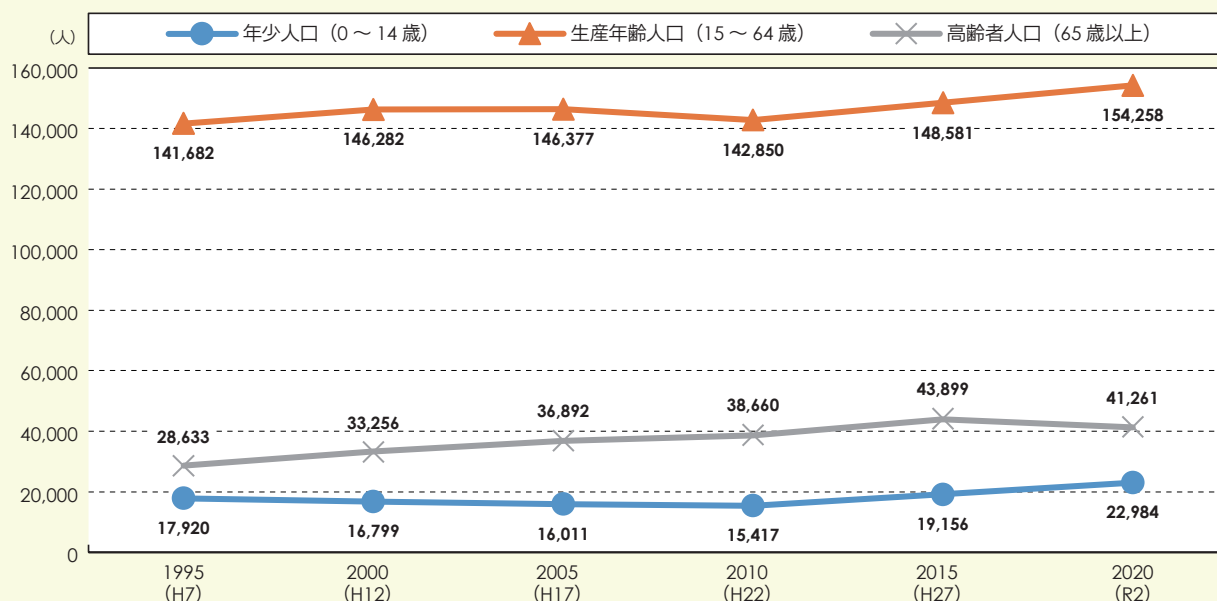
²「核家族世帯」は、夫婦のみの世帯、夫婦と子どもから成る世帯、男親と子どもから成る世帯、女親と子どもから成る世帯。

(3) 年齢階層別人口

—地域の経済社会を支える中心的な世代である生産年齢人口が約7割を占める—

●2020(令和2)年10月1日現在、年少人口(0～14歳)が2万2,984人(構成比10.5%)、生産年齢人口(15～64歳)が15万4,258人(70.6%)、高齢者人口(65歳以上)が4万1,261人(18.9%)となっています。【図表1-1-6】

図表1-1-6 年齢階層別人口の推移



		1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)	2020 (R2) - 1995 (H7)
年少人口 (0～14歳)	実数 (人)	17,920	16,799	16,011	15,417	19,156	22,984	5,064人 28.3%
	増減数(人)	-	▲1,121	▲788	▲594	3,739	3,828	
	増減率(%)	-	▲6.3	▲4.7	▲3.7	24.3	20.0	
	構成比(%)	9.5	8.6	8.0	7.8	9.1	10.5	
生産年齢人口 (15～64歳)	実数 (人)	141,682	146,282	146,377	142,850	148,581	154,258	12,576人 8.9%
	増減数(人)	-	4,600	95	▲3,527	5,731	5,677	
	増減率(%)	-	3.2	0.1	▲2.4	4.0	3.8	
	構成比(%)	75.3	74.5	73.5	72.5	70.2	70.6	
高齢者人口 (65歳以上)	実数 (人)	28,633	33,256	36,892	38,660	43,899	41,261	12,628人 44.1%
	増減数(人)	-	4,623	3,636	1,768	5,239	▲2,638	
	増減率(%)	-	16.1	10.9	4.8	13.6	▲6.0	
	構成比(%)	15.2	16.9	18.5	19.6	20.7	18.9	
総数	実数 (人)	188,472	196,682	203,334	204,492	224,533	243,883	55,411人 29.4%
	増減数(人)	-	8,210	6,652	1,158	20,041	19,350	
	増減率(%)	-	4.4	3.4	0.6	9.8	8.6	

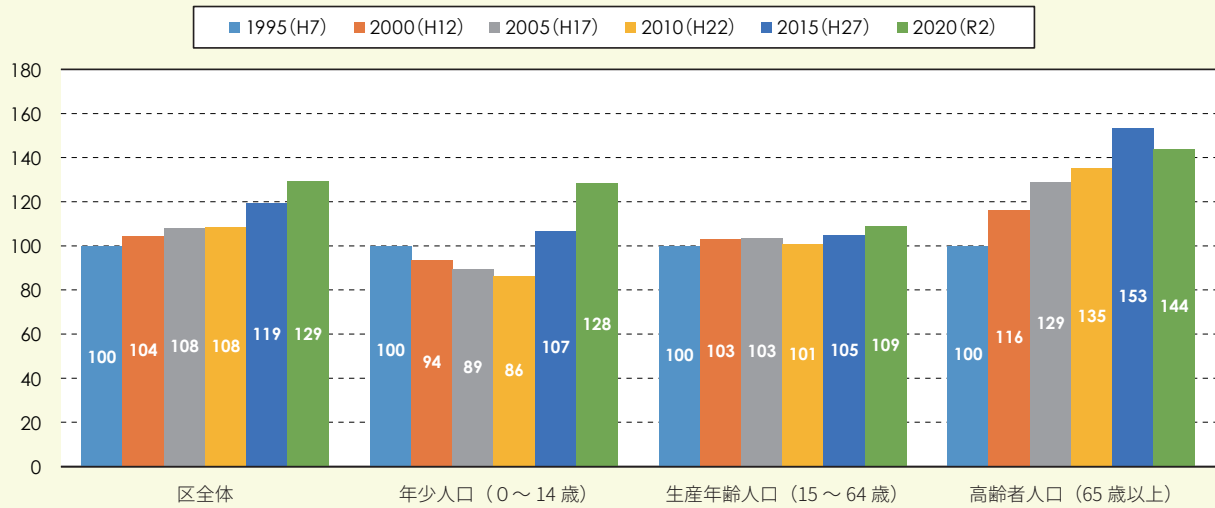
出典：総務省「国勢調査（各年10月1日現在）」

注1）総数には、年齢「不詳」の者を含む。

2）構成比は、年齢「不詳」の者を除いて算出している。

●1995（平成7）年の年齢階層別人口を100とした場合の指数の推移をみると、2020（令和2）年では高齢者人口（65歳以上）が144に上昇しています。【図表1-1-7】

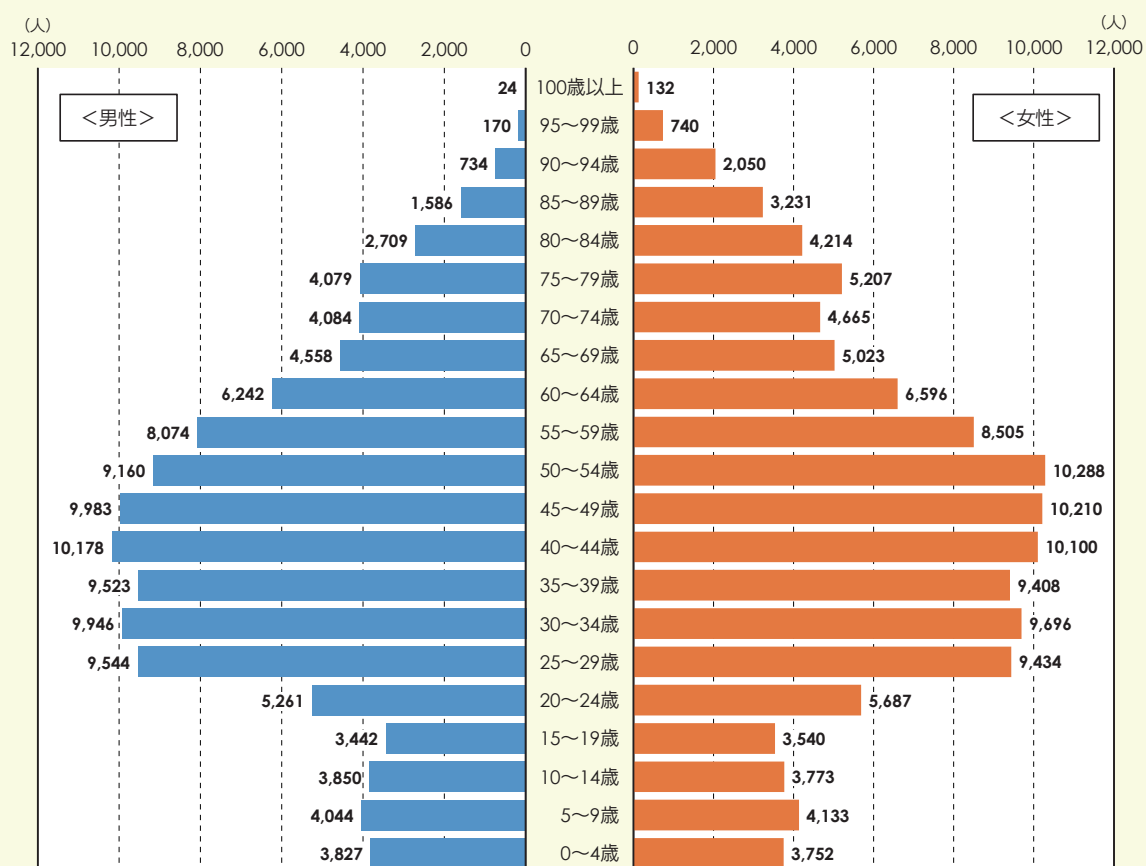
図表1-1-7 1995年を100とした場合の年齢階層別人口（指数）の推移



出典：総務省「国勢調査（各年10月1日現在）」

- 2025（令和7）年1月1日現在の男女別年齢5歳階級別人口をみると、男性では40～44歳が最も多く、以下、45～49歳、30～34歳の順となっています。【図表1-1-8】
- 一方、女性では50～54歳が最も多く、以下、45～49歳、40～44歳の順であり、男女ともに25～29歳、30歳代、40歳代及び50歳代が特に大きなボリュームゾーン（人口構成の山）を形成しています。【図表1-1-8】

図表1-1-8 2025年1月1日現在の男女別5歳階級別人口



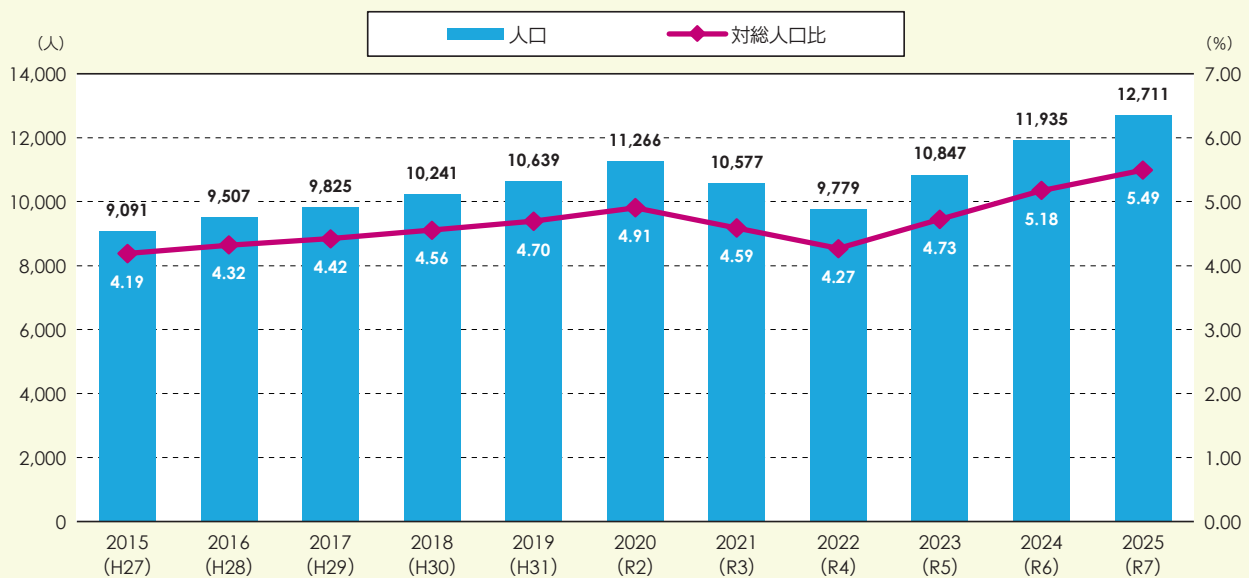
出典：渋谷区「月別年齢別男女別人口」

(4) 外国人人口

－ 2025年の外国人の人口は、2015年以降で最多の1万2,711人、
また、国籍別では「中国」が最も多い－

- 2015（平成27）年以降、住民基本台帳に基づく外国人の人口は、2020（令和2）年まで一貫して前年を上回り、同年（2020）年では2015（平成27）年と比べて約1.2倍（2,175人増）に増加しています。【図表1-1-9】
- その後は、新型コロナウイルス感染症の流行の影響により、世界各国で渡航制限や移動制限が課せられたことから、減少傾向に転じたものの、感染症の流行が沈静化した2023（令和5）年以降は再び増加傾向に転じ、2025（令和7）年は2015（平成27）年以降で最多の1万2,711人、また、区全体の人口に占める割合も5.49%に上昇しています。【図表1-1-9】

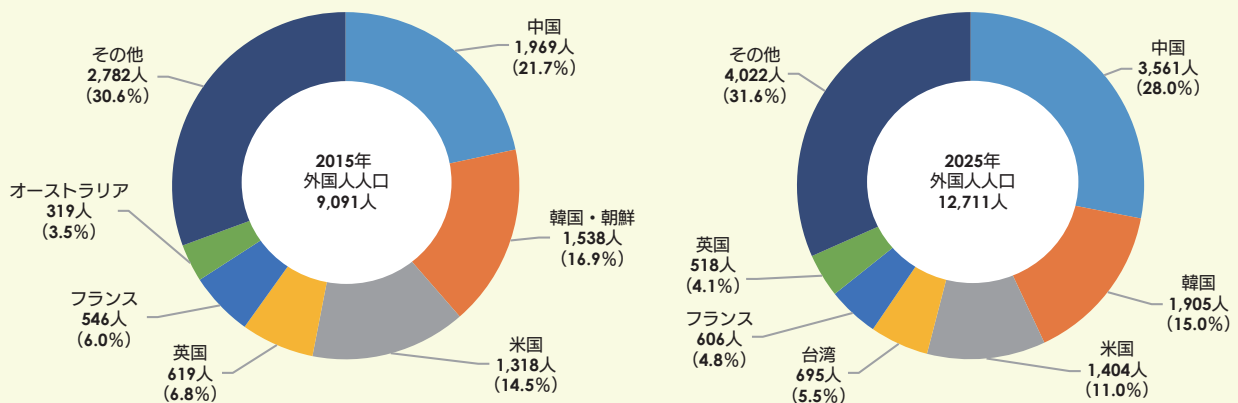
図表1-1-9 外国人人口及び総人口比の推移



出典：渋谷区「住民登録人口（各年1月1日現在）」

●2025（令和7）年1月1日現在の外国人の人口を国籍別にみると、中国が最も多く、韓国がこれに次いでいるほか、2015（平成27）年及び2025（令和7）年ともに上位6か国の中に欧米諸国が入っています。【図表1-1-10】

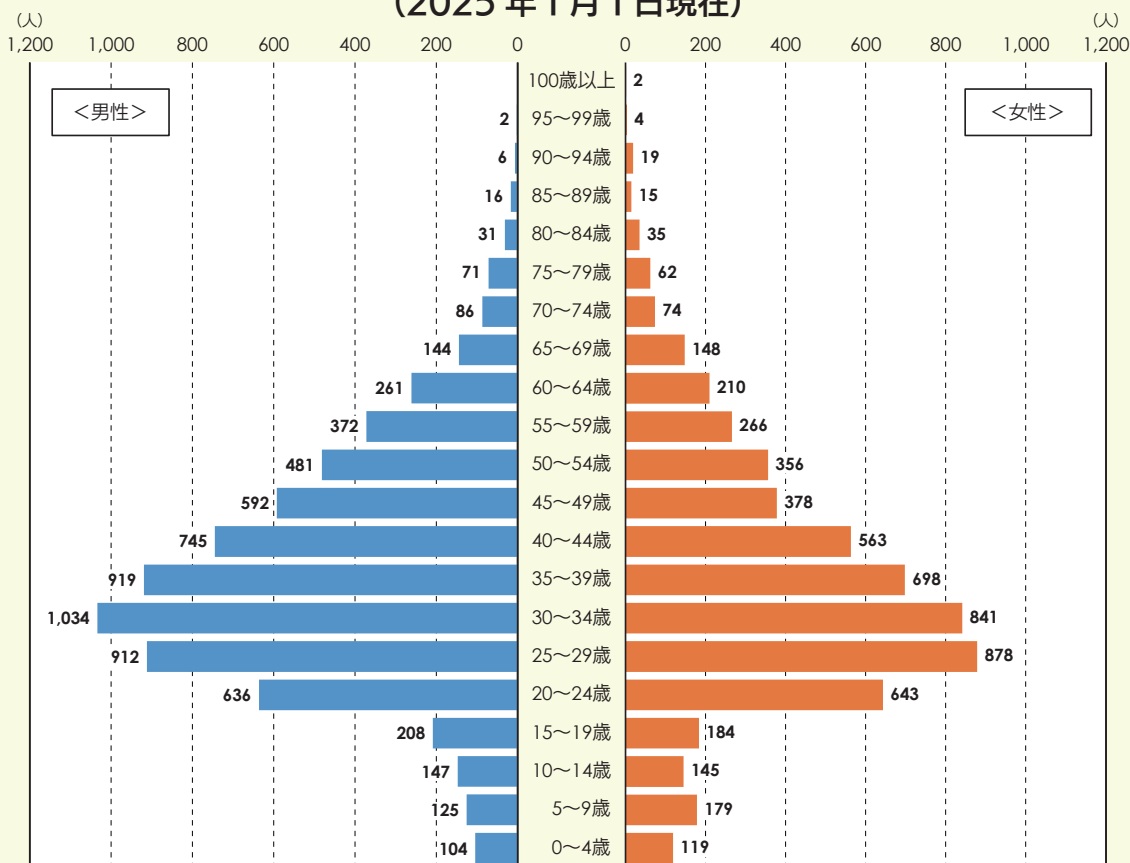
図表1-1-10 国籍別の外国人人口



出典：東京都「外国人人口（各年1月1日現在）」

●住民基本台帳に基づき、2025（令和7）年1月1日現在の外国人の人口を男女別年齢5歳階級別にみると、男女ともに25～29歳及び30歳代がボリュームゾーン（人口構成の山）を形成しています。【図表1-1-11】

図表1-1-11 外国人の男女別年齢5歳階級別人口
(2025年1月1日現在)



出典：渋谷区「月別年齢別男女別人口」

2 婚姻・出産に係る動向

国は、少子化（出生率低下）の原因とその背景にある要因について、晩婚化・未婚化の進展、その結果、夫婦の出生力が低下していることを挙げています。

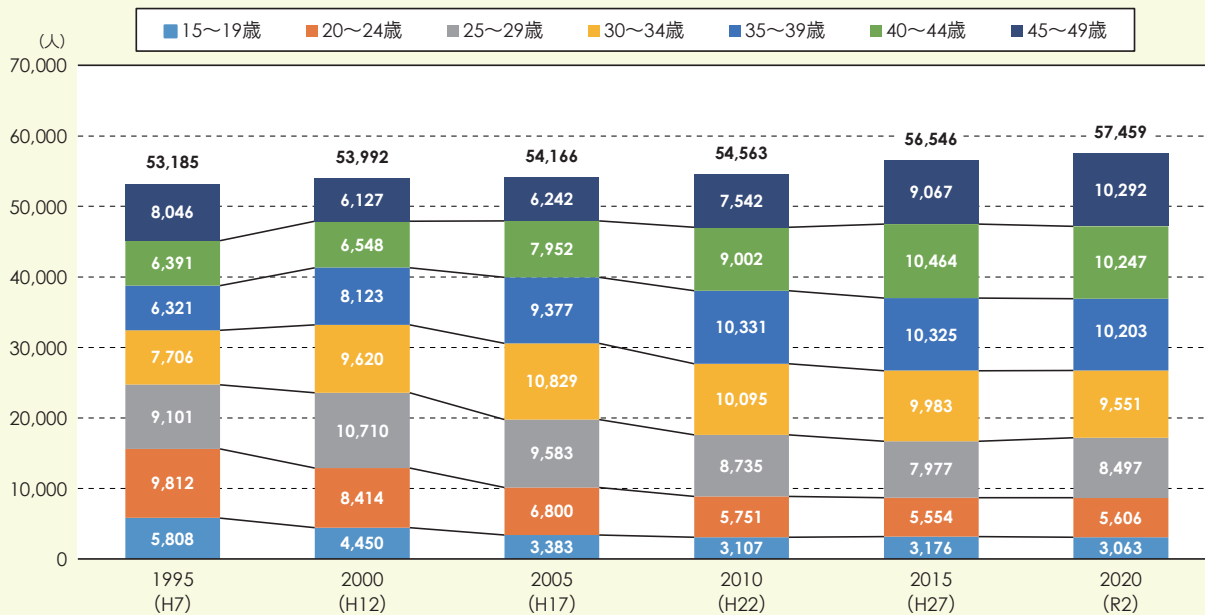
本項では、晩婚化・未婚化の実態を表す指標として「主な出産年齢（15～49歳）女性の人口及び未婚率」、「婚姻件数」を、また、出生力の実態を表す指標として「合計特殊出生率（日本人）」を用い、婚姻・出産に係る動向を分析しています。

(1) 主な出産年齢（15～49歳）女性の人口及び未婚率

— 主な出産年齢女性の人口は、1995年～2020年で4,274人（8%）の増加、
また、未婚率では40歳代の上昇が比較的目標立つ—

- 1995（平成7）年以降の主な出産年齢（15～49歳）女性人口は、緩やかな増加傾向で推移しており、2020（令和2）年では5万7,459人、対1995（平成7）年比で4,274人（8%）増加しています。【図表1-2-1】
- 1995（平成7）年と2020（令和2）年の主な出産年齢（15～49歳）女性人口を年代別に比べると、15～19歳及び20～24歳の減少と35～39歳及び40～44歳の増加が目立ちます。【図表1-2-1】

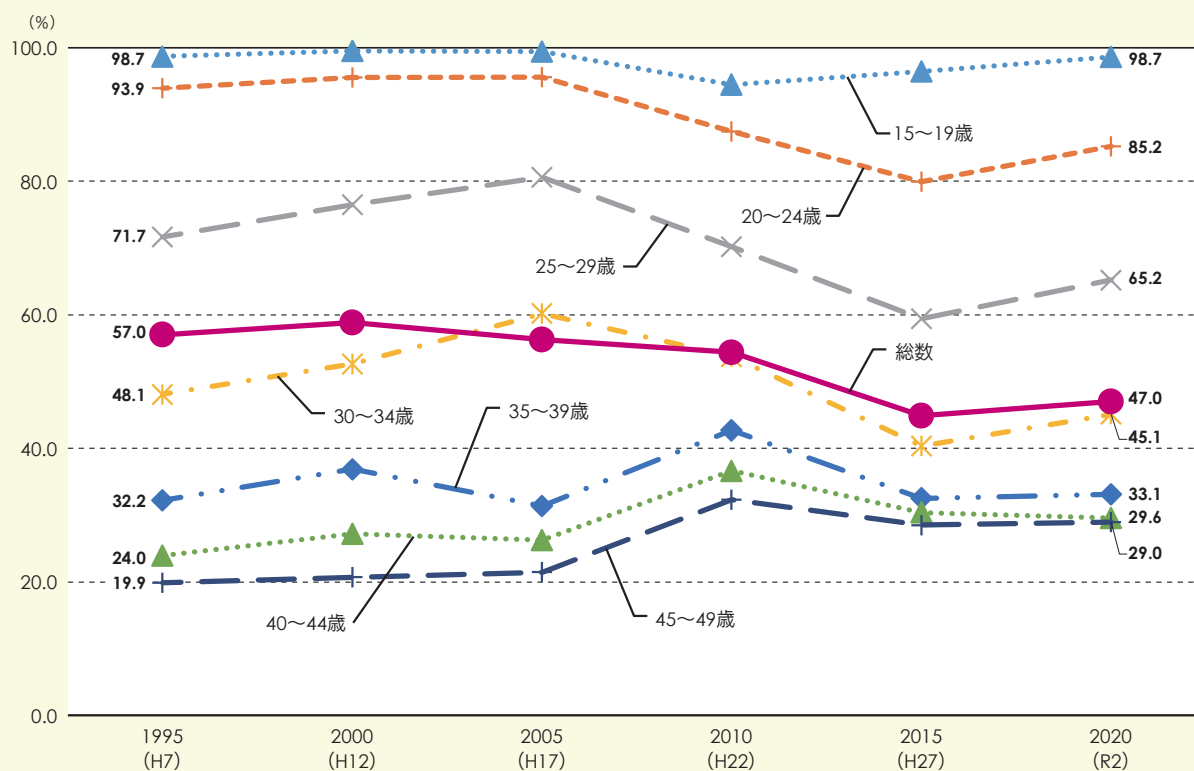
図表1-2-1 主な出産年齢（15～49歳）女性の人口の推移



出典：総務省「国勢調査（各年10月1日現在）」

●1995（平成7）年以降の主な出産年齢（15～49歳）女性の未婚率（結婚していない割合）をみると、総数では1995（平成7）年の57.0%から2020（令和2）年の47.0%と10ポイント低下、また、1995（平成7）年と2020（令和2）年の未婚率を年代別に比べると、40～44歳が5.6ポイント増、45～49歳が9.1ポイント増となっているのが比較的目標立ちます。【図表1-2-2】

図表1-2-2 主な出産年齢（15～49歳）女性の未婚率の推移



出典：総務省「国勢調査（各年10月1日現在）」

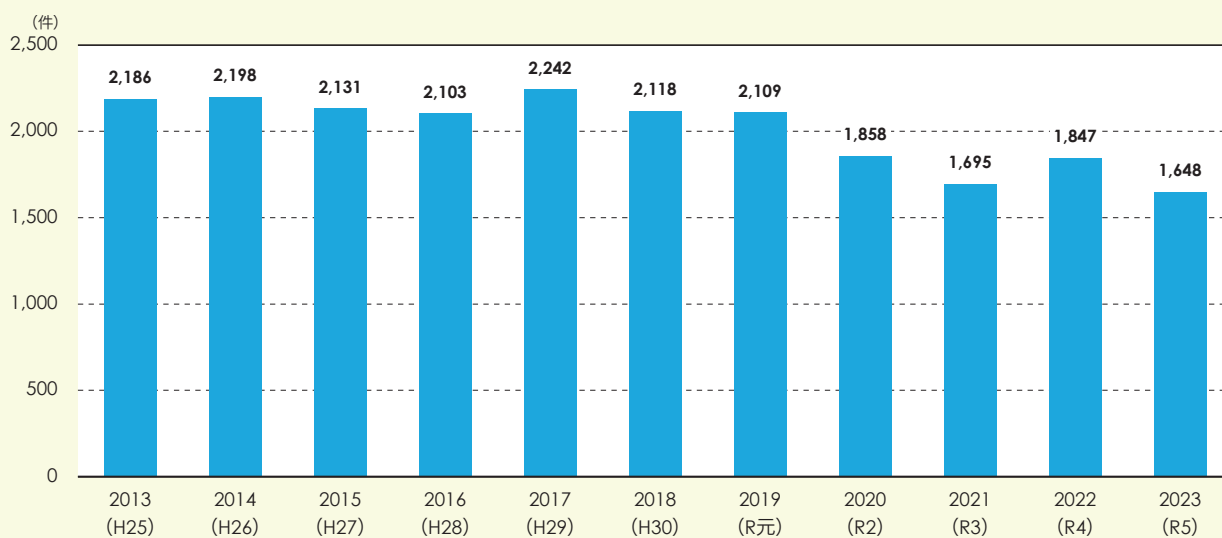
(2) 婚姻件数

— 婚姻件数は、2017 年を境に低下傾向に転じ、
2023 年は 2013 年以降で最少を更新している —

● 婚姻件数は、2013（平成 25）年～ 2019（令和元）年までは、2,100 ～ 2,200 件前後で推移していたものの、その後は減少傾向に転じ、2023（令和 5）年では 1,648 件と 2013（平成 25）年以降では最も少なくなっています。

【図表 1 - 2 - 3】

図表 1 - 2 - 3 婚姻件数の推移



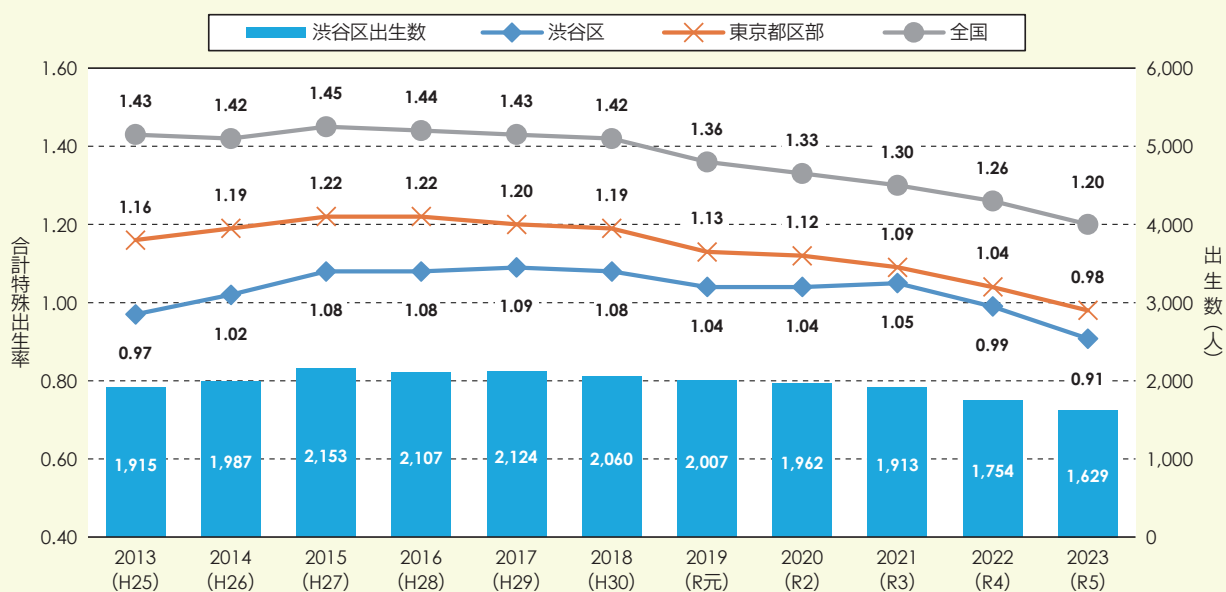
出典：東京都「人口動態統計（夫婦の双方又はいずれか一方が日本人）」

(3) 合計特殊出生率³（日本人）

－ 2013 年以降の合計特殊出生率は、いずれも全国・東京都区部を下回り、
2022・2023 年では 1 を割り込んでいる－

●2013（平成 25）年以降の合計特殊出生率は、いずれの年次も全国及び東京都区部を下回っているほか、2021（令和 3）年の 1.05 を境に 2 年連続で 1 を割り込んでいます。【図表 1－2－4】

図表 1－2－4 合計特殊出生率の推移比較（日本人）



出典：合計特殊出生率について、渋谷区及び東京都区部は東京都「人口動態統計」、全国は厚生労働省「人口動態統計」。
渋谷区出生数（日本人）は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」。

注 1) 東京都「人口動態統計」の合計特殊出生率の算出式は、分子が「母の年齢別出生数（日本人）」、分母が「1月1日現在の 15～49 歳までの日本人女性人口」。

2) 厚生労働省「人口動態統計」の合計特殊出生率の算出式は、分子が「母の年齢別出生数（日本人）」、分母が「10月1日現在の 15～49 歳までの日本人女性人口」。

³「合計特殊出生率」は、15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとした時の子ども数に相当する。

3 人口動態に係る動向

本項では、ある一定の期間における人口の変動を指す人口動態のうち、「自然動態（出生・死亡）・社会動態（転入・転出）」、「年齢5歳階級別の社会増減数」及び「転入前・転出後の居住地」に着眼し、過去から現在に至る動向について分析を行っています。

(1) 自然動態・社会動態

－出生数は2015年をピークに減少傾向で推移しており、
本区の人口増加は、区外からの転入数が大きく影響している－

- 2014（平成26）年以降の出生数は、2015（平成27）年をピークに減少傾向で推移し、2024（令和6）年はピーク時と比べ541人（24.5%）減少しています。【図表1-3-1】
- 一方、死亡数は、高齢化の進展を背景に増加傾向で推移しています。これらの結果、出生数から死亡数を差し引いた自然増減数は、2022（令和4）年にマイナスに転じています。【図表1-3-1・2】
- 2014（平成26）年以降の転入数は、増減を繰り返しながら減少傾向で推移しているものの、2021（令和3）年を除き、転入数が転出数を上回る転入超過で推移し、社会増減数はプラスとなっています。以上のことから、本区の人口増加は、区外からの転入数が大きく影響していることが分かります。【図表1-3-1・2】

図表1-3-1 自然動態及び社会動態の推移

		2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	
自然動態	①自然増減数 (②-③)	実数(人)	498	601	562	549	494	439	465	231	▲52	▲62	▲152
	②出生数	実数(人)	2,044	2,210	2,155	2,178	2,113	2,063	2,016	1,956	1,802	1,675	1,669
		増減数(人)	-	166	▲55	23	▲65	▲50	▲47	▲60	▲154	▲127	▲6
	③死亡数	実数(人)	1,546	1,609	1,593	1,629	1,619	1,624	1,551	1,725	1,854	1,737	1,821
増減数(人)		-	63	▲16	36	▲10	5	▲73	174	129	▲117	84	
社会動態	④社会増減数 (⑤-⑥)	実数(人)	2,797	3,043	2,518	2,520	2,263	3,371	1,142	▲1,099	949	1,782	1,558
	⑤転入数	実数(人)	24,170	25,554	24,227	24,560	24,311	25,209	24,495	23,126	24,026	24,064	23,456
		増減数(人)	-	1,384	▲1,327	333	▲249	898	▲714	▲1,369	900	38	▲608
	⑥転出数	実数(人)	21,373	22,511	21,709	22,040	22,048	21,838	23,353	24,225	23,077	22,282	21,898
増減数(人)		-	1,138	▲802	331	8	▲210	1,515	872	▲1,148	▲795	▲384	
①自然増減数+ ④社会増減数		実数(人)	3,295	3,644	3,080	3,069	2,757	3,810	1,607	▲868	897	1,720	1,406
		増減数(人)	-	349	▲564	▲11	▲312	1,053	▲2,203	▲2,475	1,765	823	▲314
⑦その他の増減数		実数(人)	▲952	▲754	▲700	▲667	▲843	▲733	▲772	▲625	▲498	▲523	▲613
翌年1月1日 現在人口		実数(人)	217,008	219,898	222,278	224,680	226,594	229,671	230,506	229,013	229,412	230,609	231,402
		⑧増減数(人)	2,343	2,890	2,380	2,402	1,914	3,077	835	▲1,493	399	1,197	793

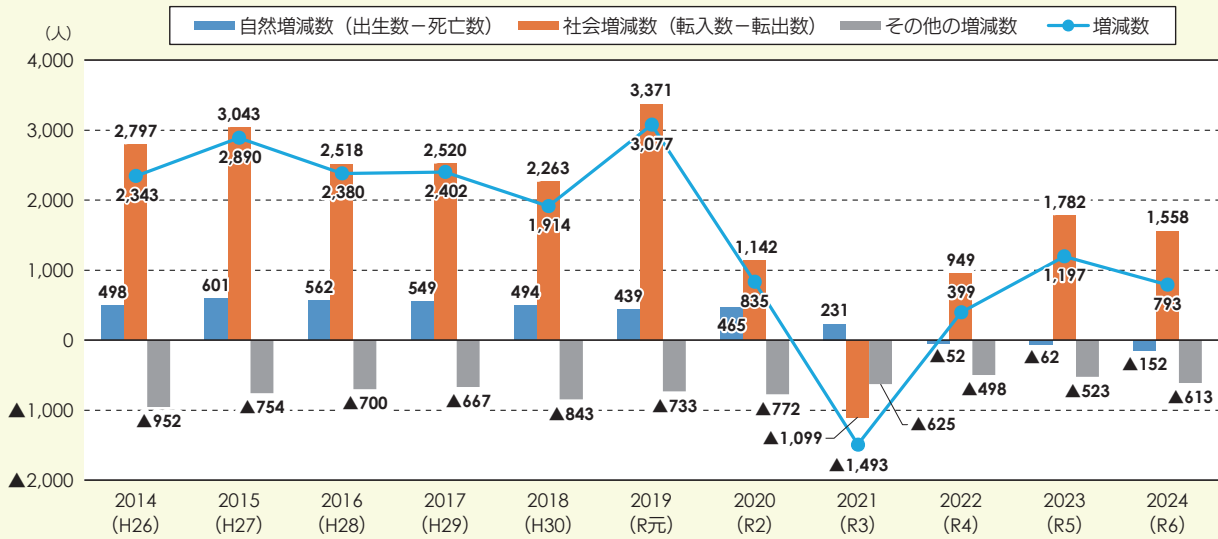
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

注1) 自然動態及び社会動態は当該年の1月1日～12月31日の合計、人口はその翌年の1月1日現在。(以下同様)

2) 「⑦その他の増減数」は、出国、入国並びに帰化、国籍離脱及び実態調査等職権による記載、消除及び補正による増減等の数(以下同様)

3) ⑧増減数=①自然増減数+④社会増減数+⑦その他増減数(以下同様)

図表 1-3-2 自然増減数及び社会増減数の推移



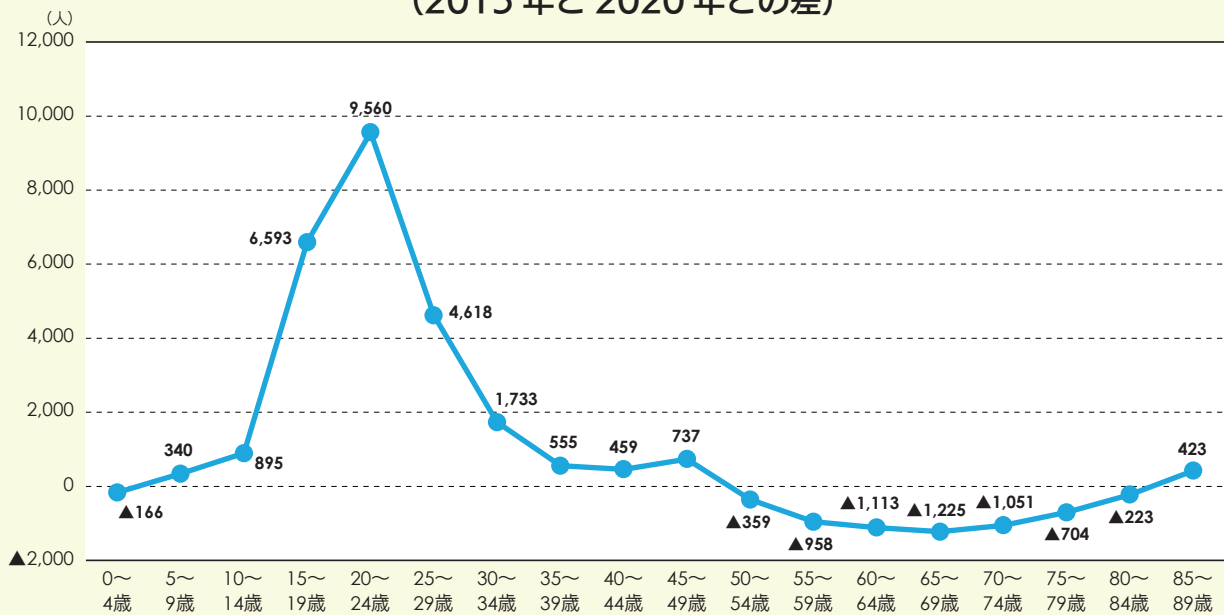
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

(2) 年齢 5 歳階級別の社会増減数

ー 20 歳代が大幅な転入超過となっているのが目立つー

- 年齢 5 歳階級別に 2015 (平成 27) 年の人口と 2020 (令和 2) 年の人口との差 (転入数から転出数を差し引いた数) をみると、20～24 歳が就職等に伴う転入によって、他の年齢階級に比べて大幅にプラスとなっているのが目立ちます。【図表 1-3-3】

図表 1-3-3 年齢 5 歳階級別の社会増減数 (2015 年と 2020 年との差)



出典：内閣官房・経済産業省「地域分析システムリソース (RESAS)」

(3) 転入前・転出後の居住地

—転入前及び転出後の居住地の上位5自治体には、
どちらも世田谷区、港区、新宿区、目黒区、杉並区が入っている—

●コロナ禍が沈静化に向かった2022（令和4）年～2024（令和6）年に、どの自治体から本区へ移り住み（転入前の居住地）、どの自治体へ移り住んだのか（転出後の居住地）を3年間の合計で見ると、転入前の居住地では世田谷区が最も多く、以下、港区、新宿区、目黒区、杉並区の順、また、転出後の居住地もほぼ同様の傾向となっています。【図表1-3-4・5】

図表1-3-4 転入前・転出後の居住地の上位10自治体（総数）
（2022年～2024年の合計）



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表 1-3-5 転入前・転出後の居住地の上位 10 自治体（総数及び男女別）
（2022 年～ 2024 年の合計）

総数					男性				女性					
順位	転入		転出		順位	転入		転出		順位	転入		転出	
	転入前居住地	人数(人)	転出後居住地	人数(人)		転入前居住地	人数(人)	転出後居住地	人数(人)		転入前居住地	人数(人)	転出後居住地	人数(人)
1	世田谷区	5,352	世田谷区	6,652	1	世田谷区	2,636	世田谷区	3,271	1	世田谷区	2,716	世田谷区	3,381
2	港区	4,592	港区	4,668	2	港区	2,239	港区	2,314	2	港区	2,353	港区	2,354
3	新宿区	3,691	目黒区	3,732	3	新宿区	1,923	目黒区	1,903	3	新宿区	1,768	目黒区	1,829
4	目黒区	3,280	新宿区	3,289	4	目黒区	1,690	新宿区	1,784	4	目黒区	1,590	新宿区	1,505
5	杉並区	2,321	杉並区	2,668	5	横浜市	1,186	杉並区	1,301	5	杉並区	1,157	杉並区	1,367
6	横浜市	2,214	中野区	2,248	6	杉並区	1,164	中野区	1,237	6	横浜市	1,028	中野区	1,011
7	中野区	1,949	品川区	1,949	7	中野区	1,027	品川区	996	7	中野区	922	品川区	953
8	川崎市	1,764	横浜市	1,832	8	川崎市	928	横浜市	940	8	川崎市	836	横浜市	892
9	品川区	1,690	川崎市	1,693	9	品川区	860	川崎市	897	9	品川区	830	川崎市	796
10	豊島区	1,270	練馬区	1,204	10	豊島区	660	練馬区	619	10	練馬区	635	練馬区	585

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

4 産業構造、就業構造、昼夜間人口比率及び通勤先の状況

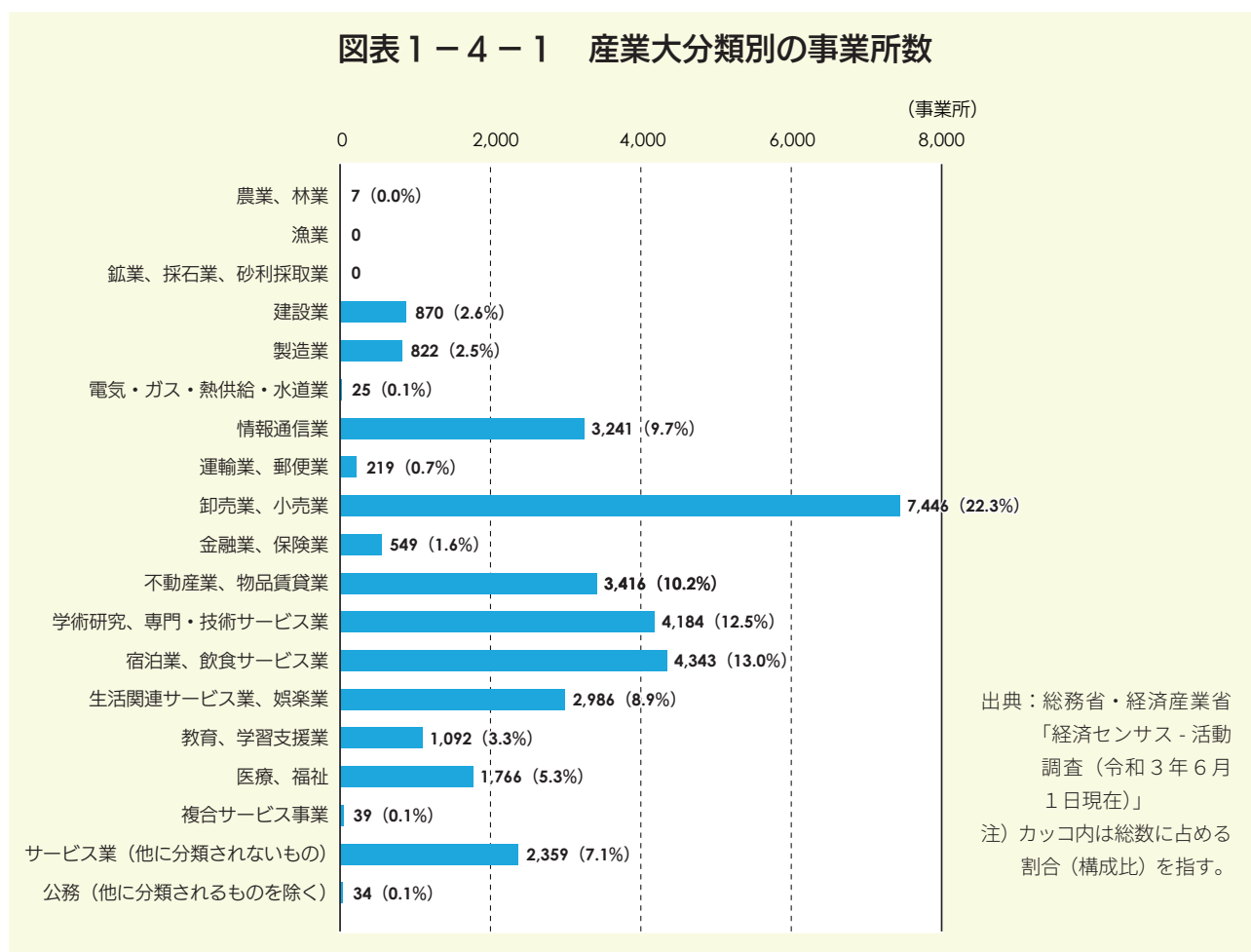
本項では、居住地の選択とも密接な関係にある事項として、「産業構造」、「就業構造」、「昼夜間人口比率」及び「通勤先の状況」に着眼し分析を行っています。

(1) 産業構造

① 産業大分類別の事業所数及び従業者⁴数

－従業者数では、「卸売業、小売業」と「情報通信業⁵」、「サービス業（他に分類されないもの）⁶」の合計が全体の約半数を占める－

- 2021（令和3）年6月1日現在、事業所数では「卸売業、小売業」が最も多く、全体の約5分の1（22.3%）を占めているほか、「宿泊業、飲食サービス業」、「学術研究、専門・技術サービス業⁷」、「不動産業、物品賃貸業⁸」の構成比が10%台となっています。【図表1-4-1】



⁴「従業者」は、調査日現在、区内の事業所に所属し働いているすべての人（区外の在住者を含む）をいう。

⁵「情報通信業」は、情報サービス業、映像・音声・文字情報制作業、インターネット付随サービス業、通信業、放送業。

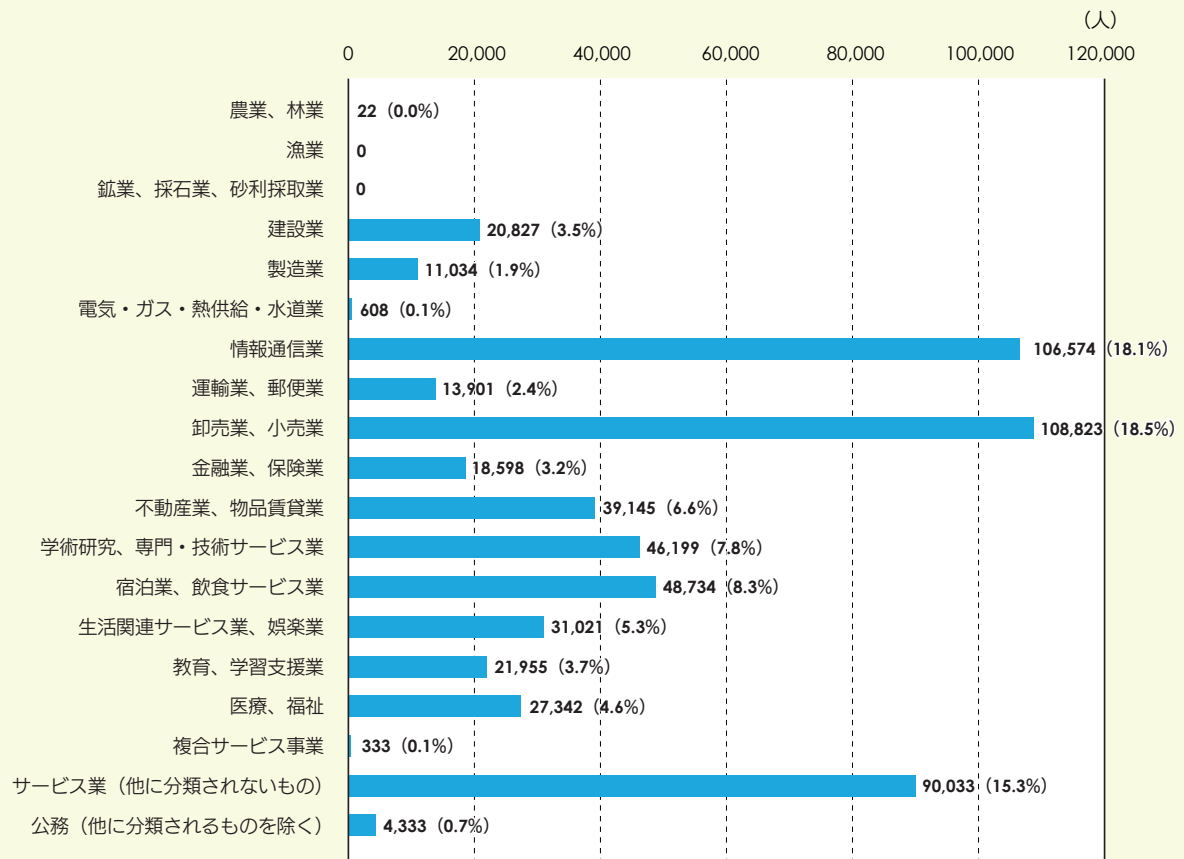
⁶「サービス業（他に分類されないもの）」は、職業紹介・労働者派遣業、政治・経済・文化団体、機械等修理業、宗教、廃棄物処理業など。

⁷「学術研究、専門・技術サービス業」は、主として学術的研究等を行う事業所、個人又は事業所に対して専門的な知識・技術を提供する事業所で他に分類されないサービスを提供する事業所及び広告に係る総合的なサービスを提供する事業所。

⁸「不動産業、物品賃貸業」は、不動産賃貸業・管理業、不動産取引業、産業用機械器具・事務用機械器具・自動車・スポーツ娯楽用品、映画・演劇用品等の物品を賃貸する事業所。

●従業者数でも「卸売業、小売業」が最も多く、以下、「情報通信業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の順であり、これらの合計が全体の約半数（51.9%）を占めています。【図表1-4-2】

図表1-4-2 産業大分類別の従業者数



出典：総務省・経済産業省「経済センサス - 活動調査（令和3年6月1日現在）」

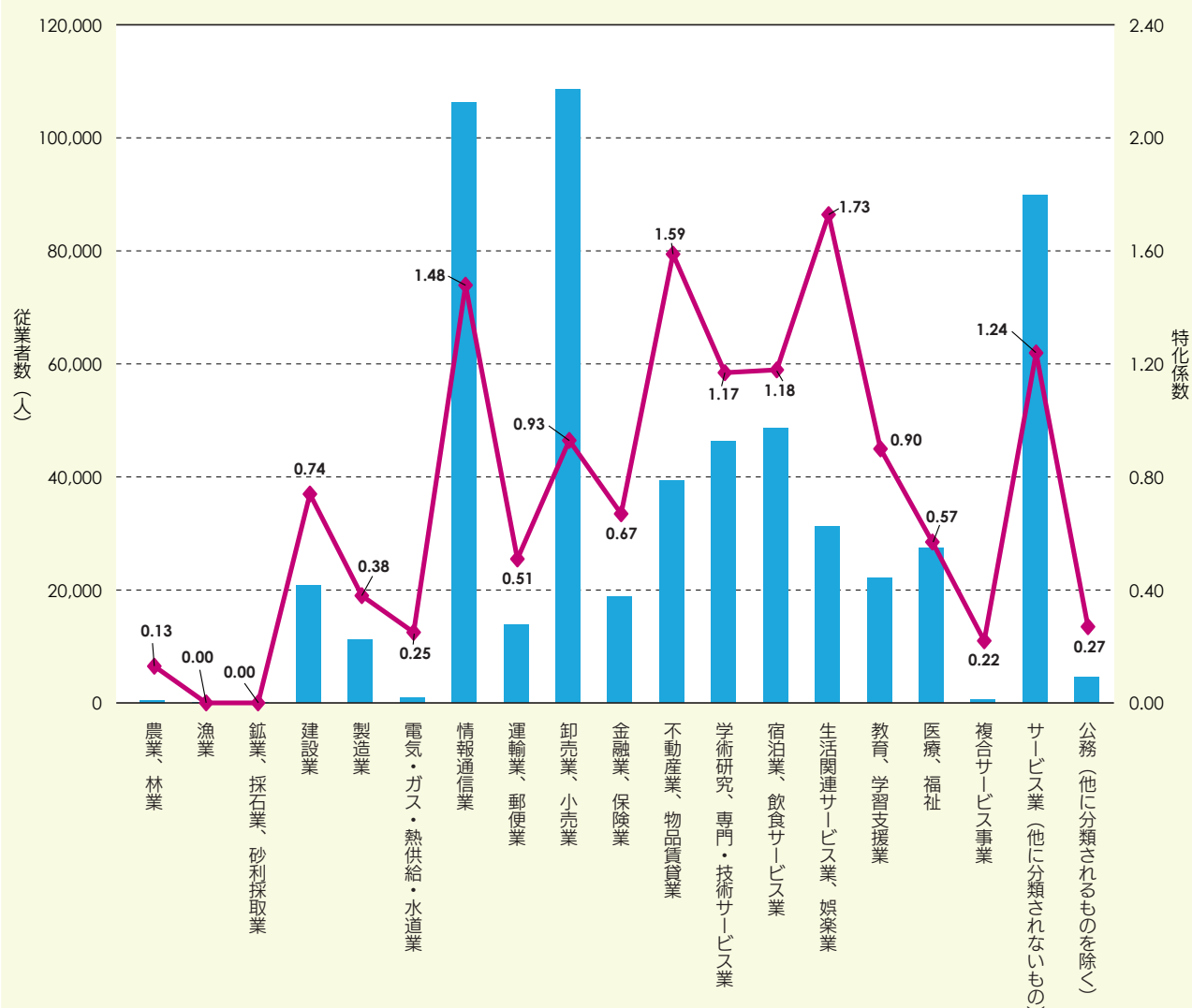
注）カッコ内は総数に占める割合（構成比）を指す。

②産業別特化係数（従業者数）⁹

一特化係数が1を超えている6業種の中でも、「生活関連サービス業、娯楽業¹⁰」、「不動産業、物品賃貸業」、「情報通信業」の高さが目立つ

●本区が東京都区部の中でどのような産業に対する従業者数の比重が高いのかを示す、産業別特化係数（本区のX産業の従業人口構成比÷23区のX産業の従業人口構成比）をみると、「生活関連サービス業、娯楽業」が最も高く、以下、「不動産業、物品賃貸業」、「情報通信業」の順であり、また、全18業種中6業種で1を超えています。【図表1-4-3】

図表1-4-3 産業別特化係数（従業者数）



出典：総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査（令和3年6月1日現在）」

⁹「産業特化係数（従業者数）」が1を超えている場合には、本区におけるその産業の従業者数の比重が東京都区部平均よりも高いことを示し、当該値が大きいほど、東京都区部平均からの比重が高い、つまり「特化している」といえる。

¹⁰「生活関連サービス業、娯楽業」は、洗濯・理容・美容・浴場業、映画・演劇その他の興行及び娯楽を提供する事業所など。

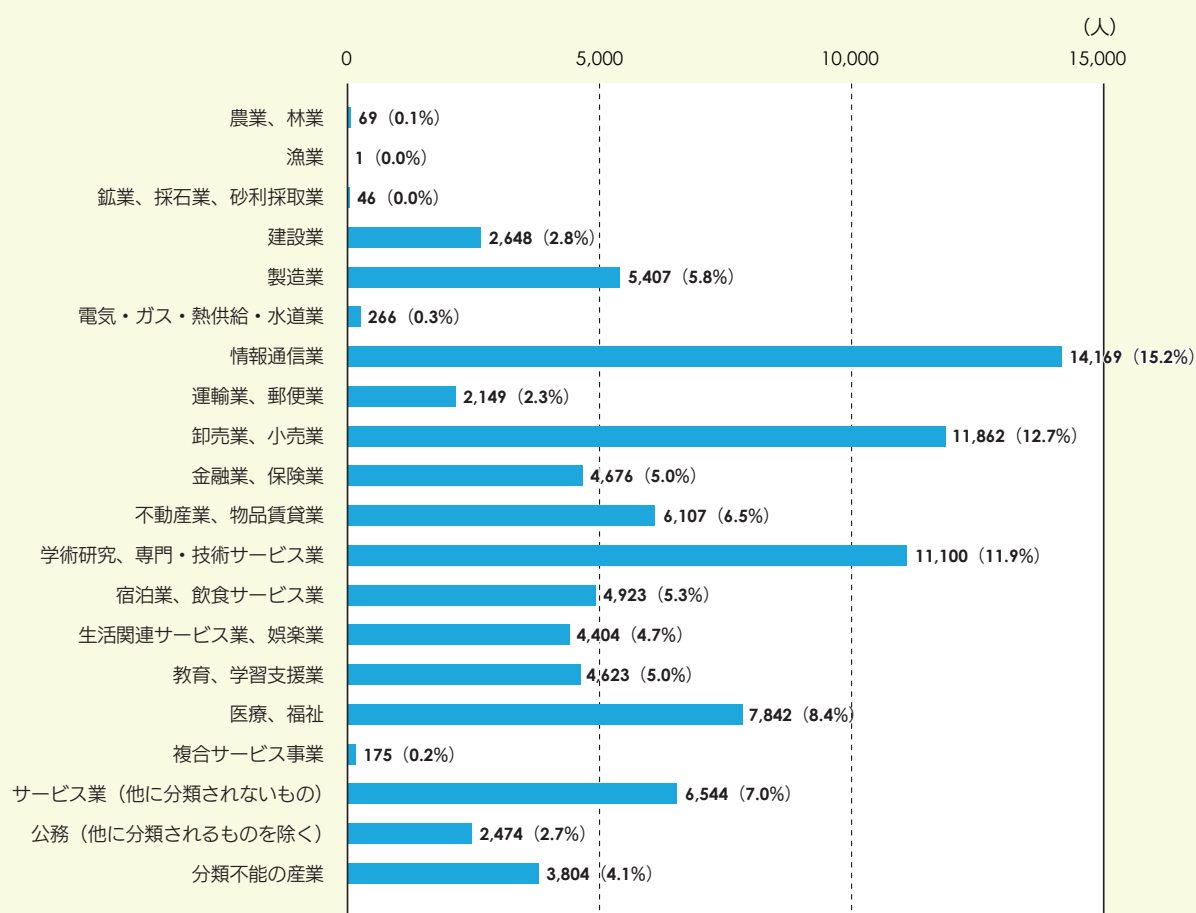
(2) 就業構造

<産業大分類別の就業者数>

－「情報通信業」、「卸売業、小売業」、「学術研究、専門・技術サービス業」の上位3業種の合計が全体の約4割を占める－

●2020（令和2）年10月1日現在、区内に常住する産業大分類別就業者数では「情報通信業」が最も多く、以下、「卸売業、小売業」、「学術研究、専門・技術サービス業」の順であり、これら上位3業種の合計が3万7,131人で全体の約4割（39.8%）を占めています。【図表1-4-4】

図表1-4-4 区内に常住する産業大分類別の就業者数

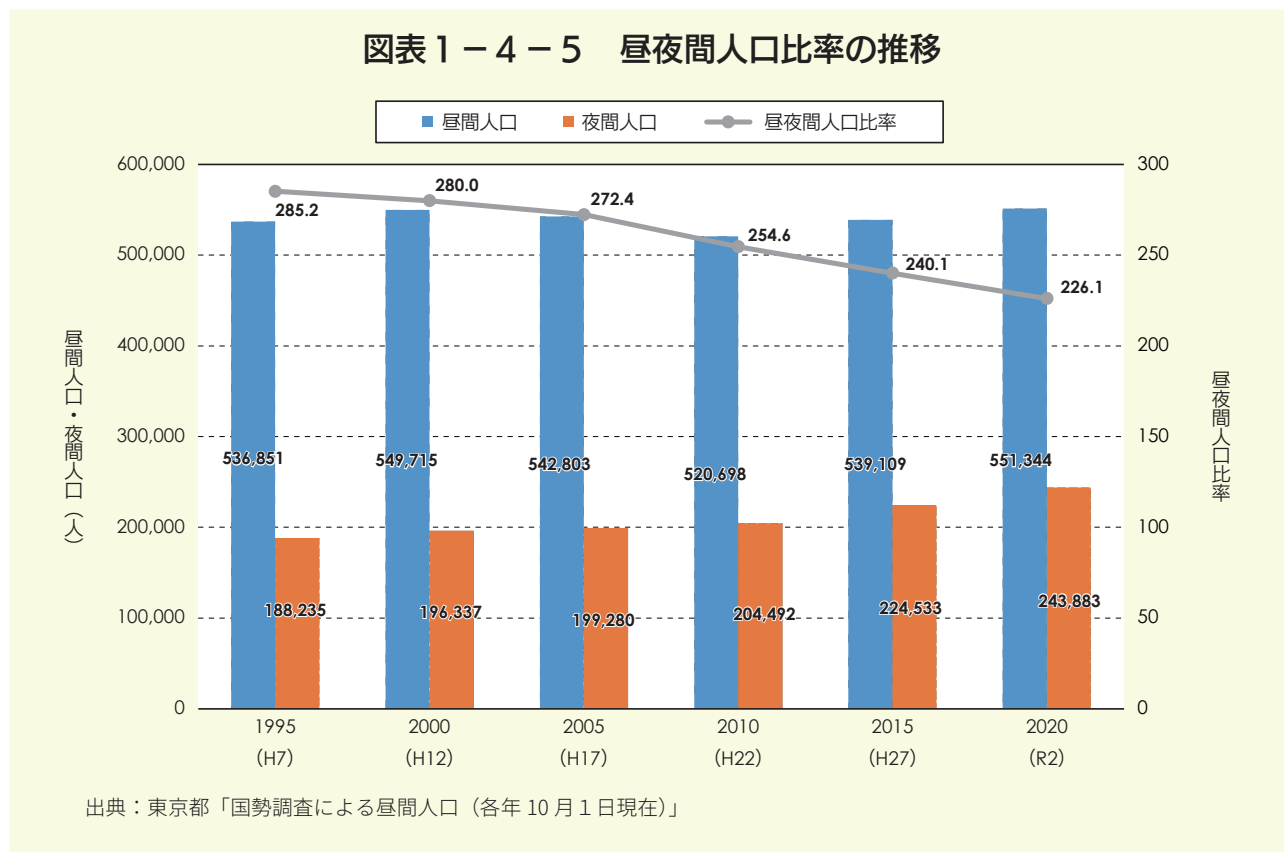


出典：総務省「国勢調査（令和2年10月1日現在）」

(3) 昼夜間人口比率¹¹

－ 1995 年以降の昼夜間人口比率は、いずれの年次も 200 を超えている －

●1995（平成 7）年以降の昼夜間人口比率は、いずれの年次も一貫して 200 を超えています。夜間人口の増加幅が昼間人口の増加幅に比べて大きいことから低下傾向で推移しています。【図表 1－4－5】



¹¹「昼夜間人口比率」は、昼間人口を夜間人口で除した値であり、100 を超える場合は昼間に他都市から通勤・通学で人が流入している都市、100 を下回る場合は通勤・通学で他都市へ人が流出している都市といえる。

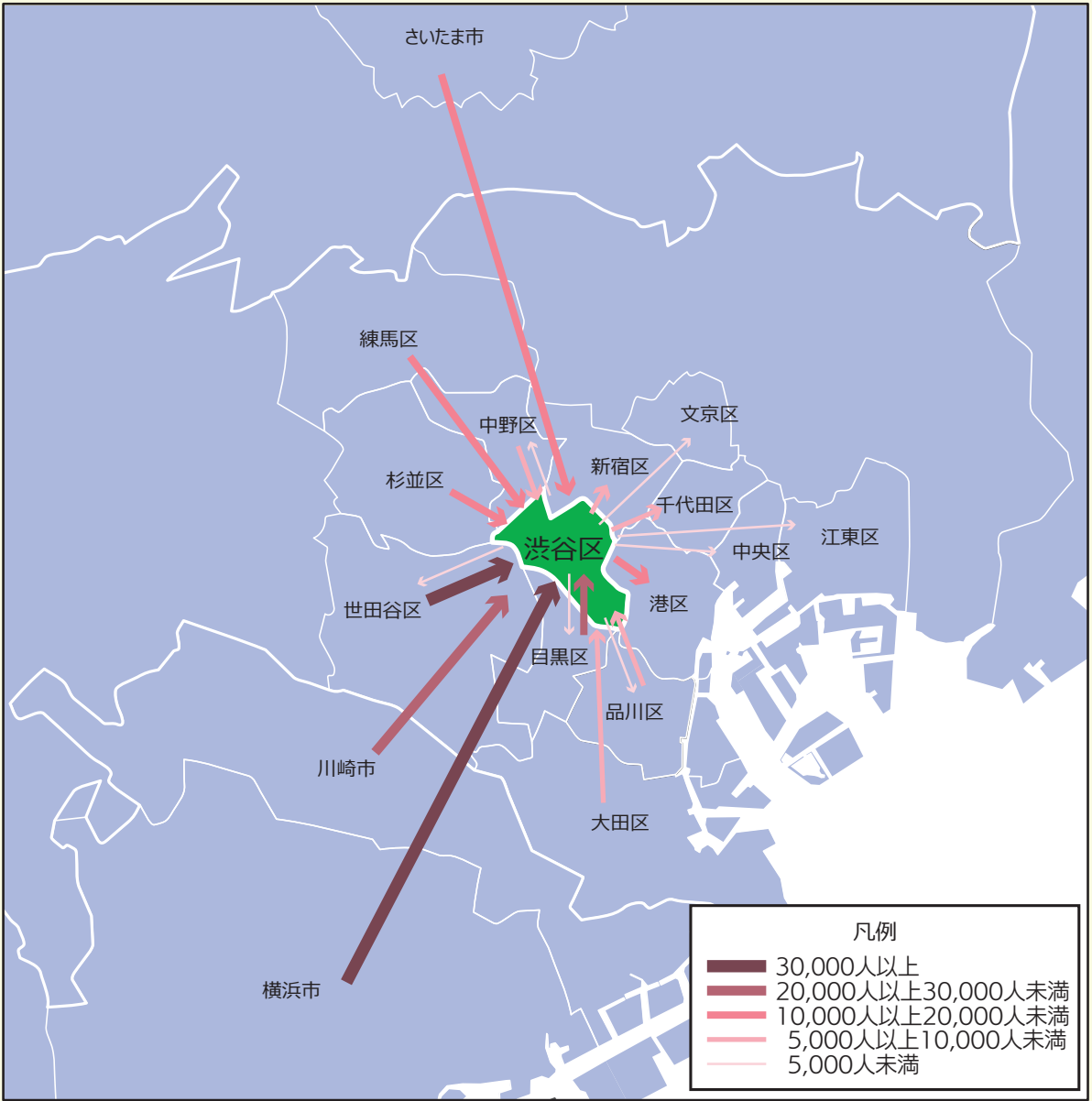
(4) 通勤先の状況

－区外で従業する就業者の通勤先は、港区、千代田区、新宿区の順に多い－

●2020（令和2）年10月1日現在、区内に常住する15歳以上の就業者数は9万3,289人であり、このうち他の区市町村で従業している就業者（流出者）は5万1,255人、流出率は54.9%となっています。区外の通勤先では、港区が最も多く、以下、千代田区、新宿区の順となっています。【図表1-4-6】

図表1-4-6 区民（15歳以上）の通勤先の状況

流出			実数(人)	比率(%)	流入			実数(人)	比率(%)
渋谷区内に常住する15歳以上就業者※			93,289	—	渋谷区内で従業する15歳以上就業者※			375,270	—
渋谷区内で従業する者			39,057	41.9	渋谷区内に常住する者			39,057	10.4
他の区市町村で従業する者（流出者）			51,255	54.9	他の区市町村に常住する者（流入者）			332,314	88.6
流出先 上位10位	第1位	港区	10,315	11.1	流入元 上位10位	第1位	世田谷区	31,267	8.3
	第2位	千代田区	8,553	9.2		第2位	横浜市	30,414	8.1
	第3位	新宿区	7,022	7.5		第3位	川崎市	24,989	6.7
	第4位	中央区	3,268	3.5		第4位	杉並区	15,319	4.1
	第5位	品川区	2,172	2.3		第5位	練馬区	11,458	3.1
	第6位	世田谷区	2,012	2.2		第6位	さいたま市	10,366	2.8
	第7位	目黒区	1,850	2.0		第7位	目黒区	10,077	2.7
	第8位	江東区	1,319	1.4		第8位	大田区	8,805	2.3
	第9位	文京区	1,211	1.3		第9位	品川区	7,901	2.1
	第10位	中野区	1,075	1.2		第10位	中野区	7,569	2.0



出典：総務省「国勢調査（令和2年10月1日現在）」

注）上段の図表中の※には、従業地「不詳」を含むため、個別に積み上げた値と総数は一致しない。

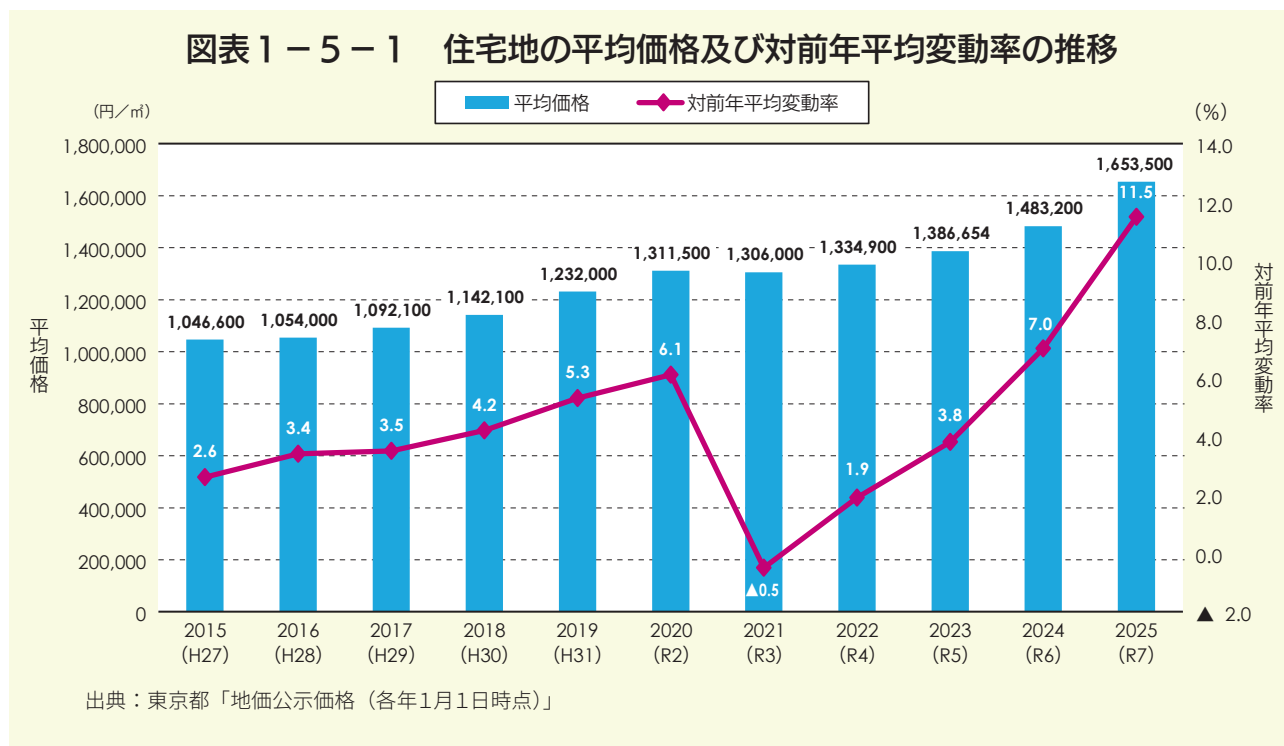
5 土地・住宅に係る動向

本項では、家族形成期（結婚、出産、育児の時期）や家族成長期（子どもの成長期）にあたる人々の居住地の選択に影響を及ぼす事項として、「住宅地の平均価格及び対前年平均変動率」、「所有関係別及び建て方別の専用住宅数」を対象に分析を行っています。

(1) 住宅地の平均価格及び対前年平均変動率^{1 2}

－ 2015 年以降の住宅地の平均価格は、ほぼ一貫して対前年比プラスで推移している －

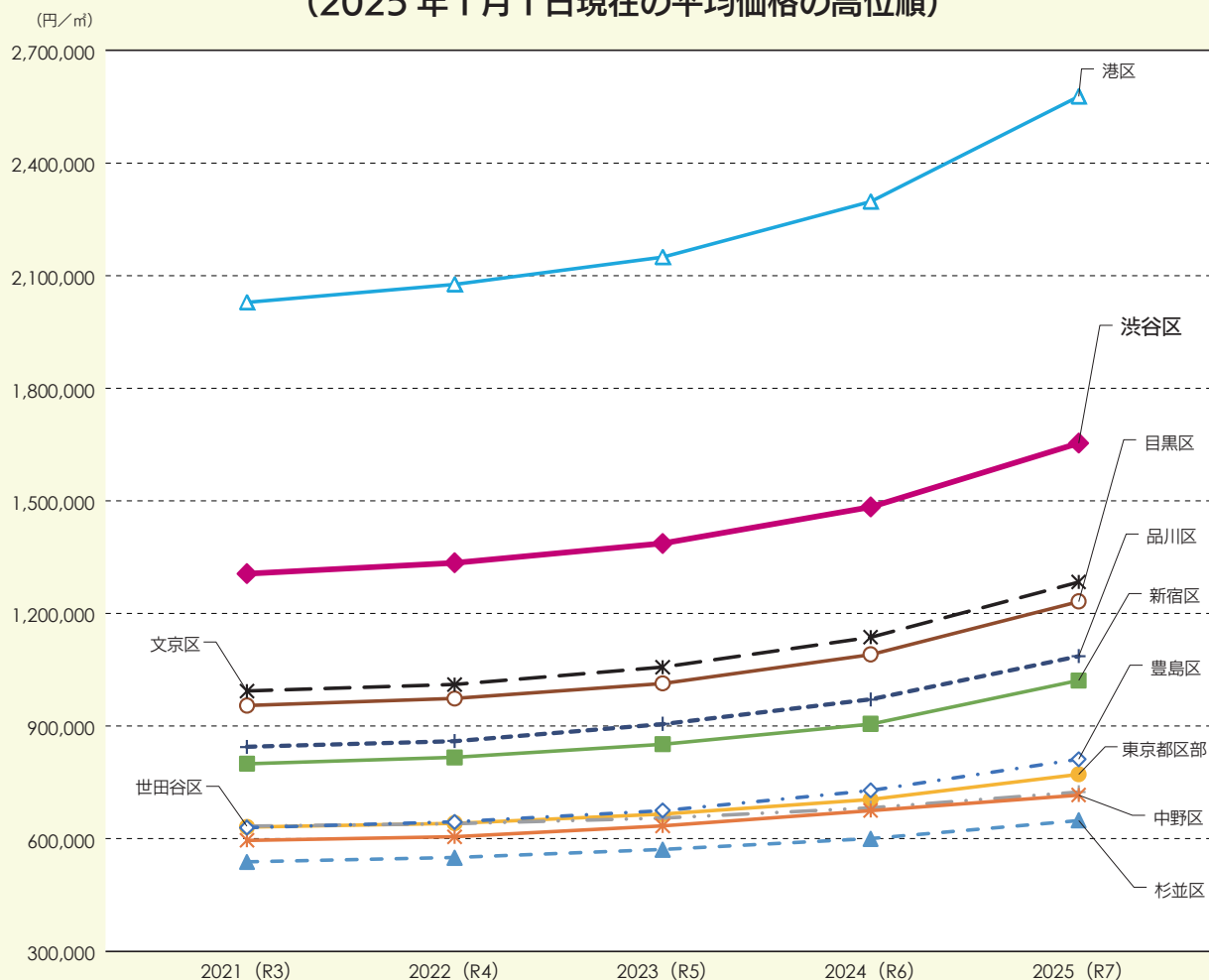
●2015（平成 27）年以降の住宅地の平均価格は、ほぼ一貫して対前年比プラスで推移しており、2015（平成 27）年～2025（令和 7）年で約 1.6 倍（60 万 6,900 円/㎡増）に上昇しています。【図表 1－5－1】



^{1 2}「対前年平均変動率」は、継続する標準地の前年の地価公示価格との対比から算出したもの。

●令和3（2021）年以降の住宅地の平均価格を近隣9自治体と比べると、本区はいずれの年次も高い方から2番目に位置しています。【図表1-5-2】

図表1-5-2 住宅地平均価格の自治体間比較
(2025年1月1日現在の平均価格の高位順)



(単位：円/㎡)

区名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
港区	2,029,000	2,076,700	2,149,700	2,297,300	2,577,300
渋谷区	1,306,000	1,334,900	1,386,700	1,483,200	1,653,500
文京区	993,400	1,011,300	1,057,100	1,136,700	1,284,000
目黒区	954,600	973,800	1,013,300	1,090,800	1,232,000
品川区	844,700	860,200	905,900	971,000	1,086,100
新宿区	799,600	816,800	851,700	906,100	1,021,500
豊島区	629,300	644,800	675,500	728,400	811,800
世田谷区	633,800	640,600	655,800	682,700	724,100
中野区	595,600	605,800	634,700	675,000	716,300
杉並区	538,500	549,700	571,100	600,200	648,900
東京都区部	631,400	641,400	665,300	704,600	771,600

出典：東京都「地価公示価格（各年1月1日時点）」

- 住宅地の平均価格について、直近3か年における対前年平均変動率を近隣9自治体と比べると、本区は中位に位置しています。【図表1-5-3】

図表1-5-3 住宅地平均価格の対前年平均変動率の自治体間比較（高位順）

2023 (R5)				2024 (R6)				2025 (R7)			
順位	区名	対前年平均変動率 (%)	平均価格 (円/㎡)	順位	区名	対前年平均変動率 (%)	平均価格 (円/㎡)	順位	区名	対前年平均変動率 (%)	平均価格 (円/㎡)
1	豊島区	4.7	675,522	1	豊島区	7.8	728,400	1	港区	12.7	2,577,300
2	中野区	4.6	634,724	2	文京区	7.4	1,136,700	2	目黒区	12.5	1,232,000
3	文京区	4.4	1,057,083	3	目黒区	7.3	1,090,800	3	品川区	11.9	1,086,100
4	新宿区	4.2	851,655	4	港区	7.2	2,297,300	4	文京区	11.8	1,284,000
5	品川区	4.1	905,993	5	渋谷区	7.0	1,483,200	5	渋谷区	11.5	1,653,500
6	渋谷区	3.8	1,386,654		品川区	7.0	971,000		新宿区	11.5	1,021,500
7	目黒区	3.7	1,013,281	7	新宿区	6.4	906,100	7	豊島区	10.5	811,800
	杉並区	3.7	571,065	8	中野区	6.1	675,000	8	中野区	8.9	716,300
9	港区	3.6	2,149,667	9	杉並区	4.9	600,200	9	杉並区	7.9	648,900
10	世田谷区	2.3	655,775	10	世田谷区	4.0	682,700	10	世田谷区	6.1	724,100
東京都区部		3.4	665,300	東京都区部		5.4	704,600	東京都区部		7.9	771,600

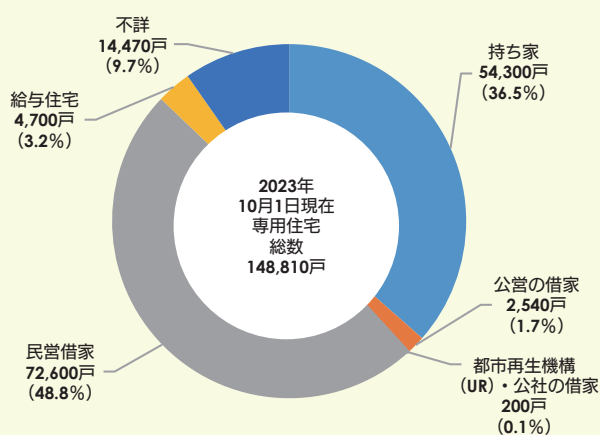
出典：東京都「地価公示価格(各年1月1日時点)」

(2) 所有関係別及び建て方別の専用住宅数

－ 2023年10月1日現在、専用住宅のうち共同住宅が約9割を占めている－

- 総務省の「令和5年住宅・土地統計調査¹³」によると、2023（令和5）年10月1日現在、本区では、居住の目的だけで建てられた専用住宅のうち、民間借家がほぼ半数（構成比48.8%）を占め、持ち家が36.5%でこれに次いでいます。【図表1-5-4】

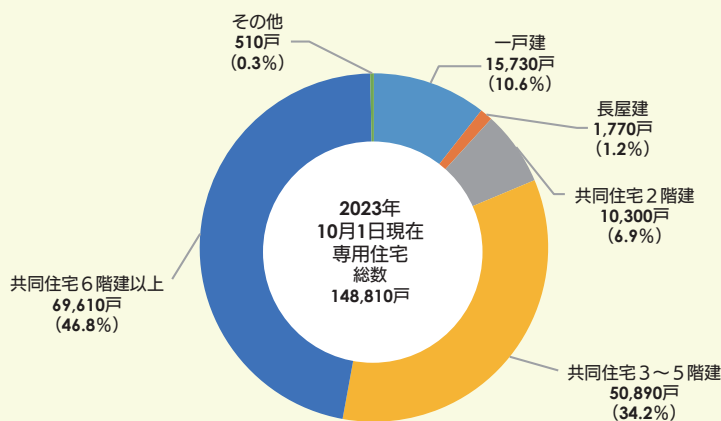
図表1-5-4 所有関係別の専用住宅数



出典：総務省「令和5年住宅・土地統計調査（10月1日現在）」

- 建て方別では、共同住宅6階建以上が46.8%で最も多く、以下、共同住宅3～5階建、一戸建、共同住宅2階建の順であり、共同住宅が合計13万800戸で全体の約9割（87.9%）を占めています。【図表1-5-5】

図表1-5-5 建て方別の専用住宅数



出典：総務省「令和5年住宅・土地統計調査（10月1日現在）」

¹³「住宅・土地統計調査」は、標本調査による推定結果であるため、1の位を四捨五入して10の位を有効数字としているので、個々の数値を積み上げた値と総数は必ずしも一致しない。

【第2章】将来人口の推計

1 推計方法の概要

(1) 推計の方法

- 2025（令和7）年1月1日現在の住民基本台帳人口を基準人口、2070（令和52）年までを推計期間として、「コーホート要因法」により各年・各歳の人口を推計しています。
- 「コーホート」とは、同年に出生した集団のことをいい、「コーホート要因法」は、男女別・年齢別人口に対し、将来の生存の程度を示す「生残率」、転入・転出の程度を示す「純移動率」、出生の程度を示す「出生率」などについて仮定値を設定し、将来人口を推計する方法です。

(2) 仮定値の設定

- 今回の推計では、男女別・年齢別人口に対し、以下の仮定値を設定しています。【図表2-1-1】

図表2-1-1 推計に採用している仮定値

①生残率	<ul style="list-style-type: none">○「生残率」とは、年齢X歳の方がt年後の(X+t)歳になるまでに生き残る確率のことを意味します。○今回の推計では、社人研が「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」で用いた各歳の仮定値（全国値）を、本区の5歳階級別の仮定値によって補正した値を採用しています。
②純移動率	<ul style="list-style-type: none">○「純移動率」とは、社会増減による人口の変化を示すものです。○今回の推計では、過去のすう勢を将来に当てはめることとし、2019（平成31）年～2025（令和7）年までの1月1日現在の実績人口から、t年にX歳の人口が、1年後にX+1歳となる変化率を算出し、この変化率から生残率仮定値を減じた値を採用しています。
③純移動数	<ul style="list-style-type: none">○「純移動数」とは、社会増減による人口の変化を示すものです。○今回の推計では過去のすう勢を将来に当てはめることとし、2019（平成31）年～2025（令和7）年までの1月1日現在の実績人口から、t年にX歳の人口が、1年後にX+1歳となる移動数の平均値を仮定値として採用しています。
④出生率	<ul style="list-style-type: none">○「出生率」とは、15～49歳の各歳の女性が1年間に出生する比率で、その合計が合計特殊出生率となります。○今回の推計では、社人研が「日本の将来推計人口（令和5年推計）」で用いた仮定値（全国値）を、本区の実績に基づいて補正した値を採用しています。
⑤子ども女性比	<ul style="list-style-type: none">○「子ども女性比」とは、当該年次の出生数に対する女性15～49歳人口の比率を示すもので、今回の推計では、2014（平成26）年～2023（令和5）年の10年間の平均値を採用しています。
⑥出生性比	<ul style="list-style-type: none">○「出生性比」とは、出生女兒数100に対する出生男児数を指します。○15～49歳の女性人口と年齢別出生率を基に算出した出生児を性別で分けるため、この出生性比を用いています。○今回の推計では、本区における男女別の出生数の実績値から、出生女兒数100に対する出生男児数を算出しています。

(3) 大規模住宅開発に伴う転入数の加算

- 今回の推計では、大規模な住宅開発が人口増に大きく影響していることから、こうした開発インパクトを考慮して将来人口を推計しています。
- 具体的には、2019（平成31）年1月1日～2024（令和6）年12月31日までの過去5年間に竣工・入居した大規模住宅開発の実績値（区外からの転入数の割合、平均世帯人員数、男女比及び各歳別の構成比）に基づき、大規模住宅開発による入居者モデル（区外からの男女別年齢別の転入数）を想定値として設定しています。
- 現時点で竣工年次が判明している大規模住宅開発（2025（令和7）年～2027（令和9）年）については、その供給予定戸数を基に前述の入居モデルを当てはめ、当該年次の男女別年齢別の人口に加算しています。
- 大規模住宅の開発計画のない2028（令和10）年以降の推計期間については、過去5年間の大規模住宅開発の供給戸数と同規模で開発が続くと想定して、先述した入居モデルを当てはめ、各年次の推計人口に加算しています。

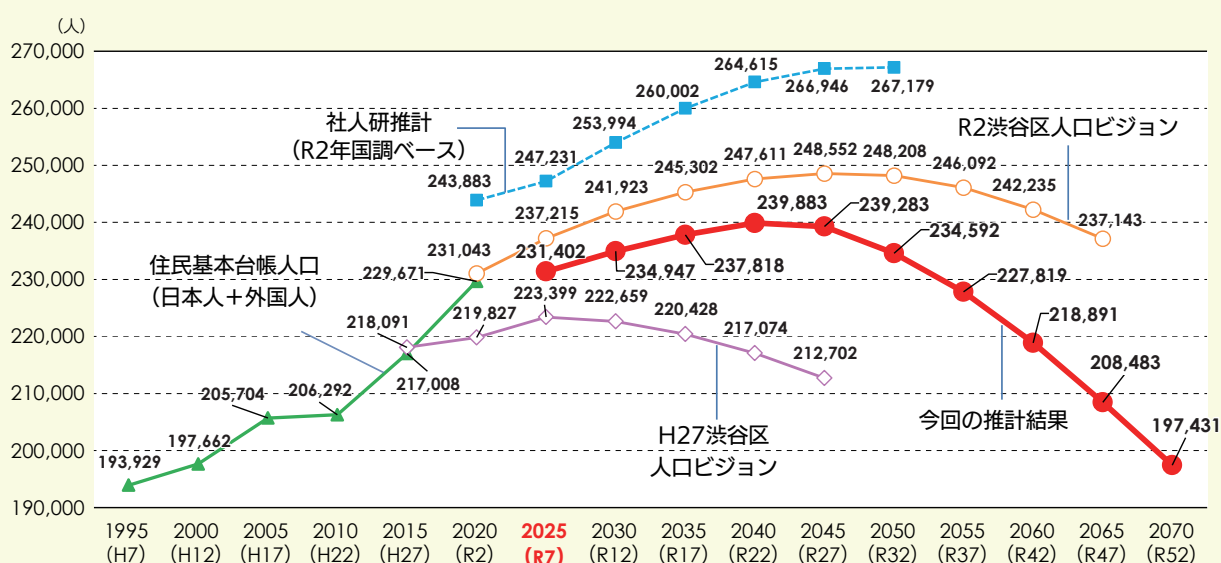
2 将来人口の推計結果

(1) 総人口

－ 2065 年頃までは 20 万人台を維持すると予測される－

- 今後、本区の総人口は、2040（令和 22）年頃の約 24 万人をピークに減少局面に転じるものの、2065（令和 47）年頃までは 20 万人台を維持すると予測されます。【図表 2－2－1】

図表 2－2－1 将来推計人口の推移【再掲】



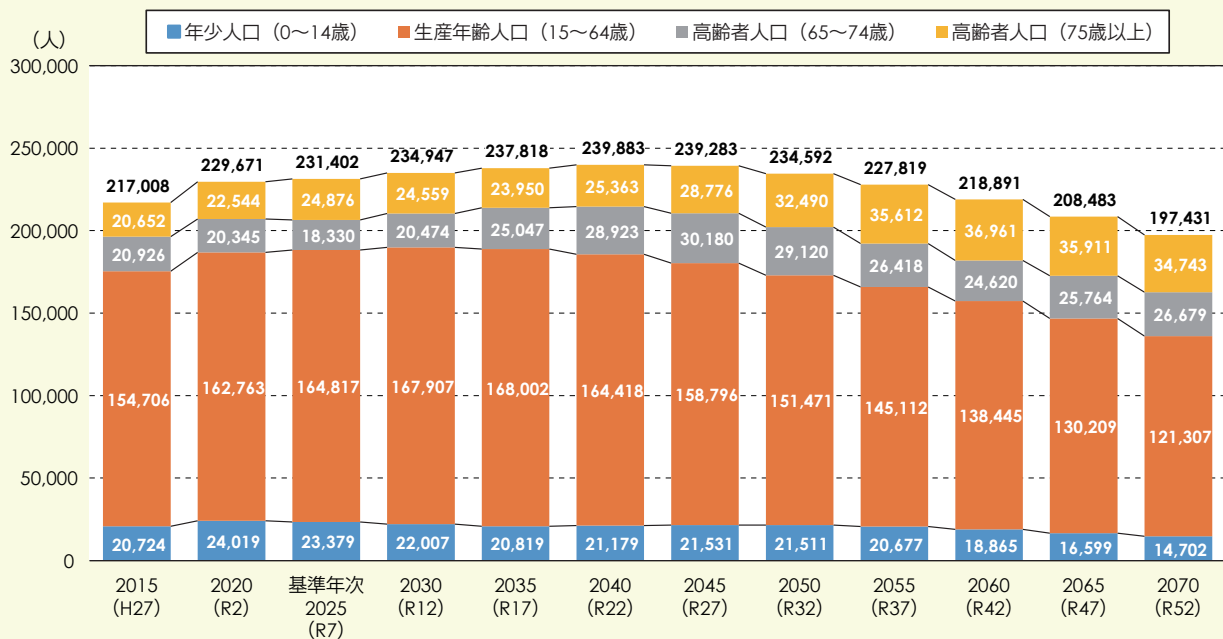
	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)	2065 (R47)	2070 (R52)
総人口 (人)	231,402	234,947	237,818	239,883	239,283	234,592	227,819	218,891	208,483	197,431
2025 年を 1.0 とした場合の指数	1.0000	1.0153	1.0277	1.0367	1.0341	1.0138	0.9845	0.9459	0.9010	0.8532

(2) 年齢階層別人口

—地域の経済社会を支える中心的な世代である生産年齢人口は、
2035年頃を境に減少傾向に転じると予測される—

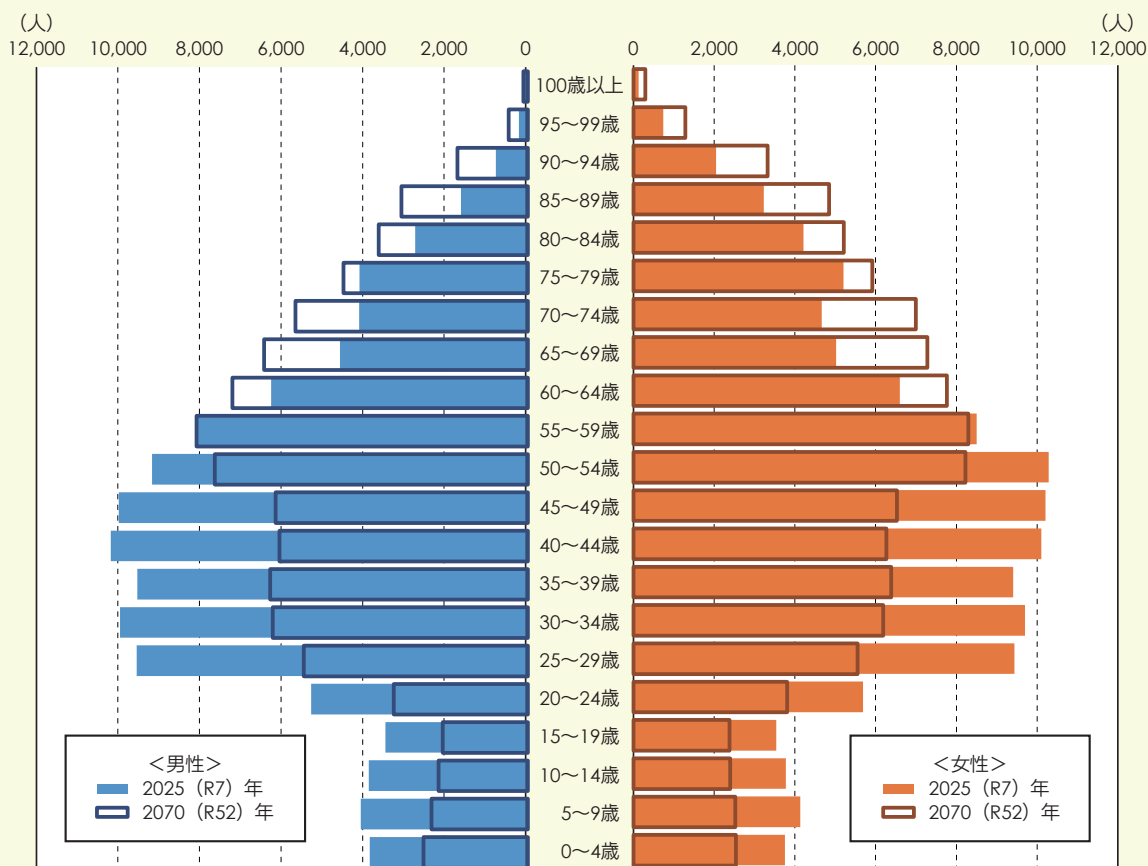
●地域の経済社会を支える中心的な世代である生産年齢人口（15～64歳）は、2035（令和17）年頃を境に減少傾向に転じる一方、高齢者人口（65歳以上）は、2055（令和37）年頃まで一貫して増え続け、同年には総人口に占める割合が27.2%を占めると予測されます。【図表2-2-2】

図表2-2-2 年齢階層別の将来推計人口の推移



	実績値	推計値											
		2015 (H27)	2020 (R2)	基準年次 2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)	2065 (R47)	2070 (R52)
総人口	実数(人)	217,008	229,671	231,402	234,947	237,818	239,883	239,283	234,592	227,819	218,891	208,483	197,431
	増減数(人)	—	12,663	1,731	3,545	2,871	2,065	▲600	▲4,691	▲6,773	▲8,928	▲10,408	▲11,052
	増減率(%)	—	5.8	0.8	1.5	1.2	0.9	▲0.3	▲2.0	▲2.9	▲3.9	▲4.8	▲5.3
年少人口 (0～14歳)	実数(人)	20,724	24,019	23,379	22,007	20,819	21,179	21,531	21,511	20,677	18,865	16,599	14,702
	増減数(人)	—	3,295	▲640	▲1,372	▲1,188	360	352	▲20	▲834	▲1,812	▲2,266	▲1,897
	増減率(%)	—	15.9	▲2.7	▲5.9	▲5.4	1.7	1.7	▲0.1	▲3.9	▲8.8	▲12.0	▲11.4
	構成比(%)	9.5	10.5	10.1	9.4	8.8	8.8	9.0	9.2	9.1	8.6	8.0	7.4
生産年齢人口 (15～64歳)	実数(人)	154,706	162,763	164,817	167,907	168,002	164,418	158,796	151,471	145,112	138,445	130,209	121,307
	増減数(人)	—	8,057	2,054	3,090	95	▲3,584	▲5,622	▲7,325	▲6,359	▲6,667	▲8,236	▲8,902
	増減率(%)	—	5.2	1.3	1.9	0.1	▲2.1	▲3.4	▲4.6	▲4.2	▲4.6	▲5.9	▲6.8
高齢者人口 (65歳以上)	実数(人)	41,578	42,889	43,206	45,033	48,997	54,286	58,956	61,610	62,030	61,581	61,675	61,422
	増減数(人)	—	1,311	317	1,827	3,964	5,289	4,670	2,654	420	▲449	94	▲253
	増減率(%)	—	3.2	0.7	4.2	8.8	10.8	8.6	4.5	0.7	▲0.7	0.2	▲0.4
うち 75歳以上	実数(人)	20,652	22,544	24,876	24,559	23,950	25,363	28,776	32,490	35,612	36,961	35,911	34,743
	増減数(人)	—	1,892	2,332	▲317	▲609	1,413	3,413	3,714	3,122	1,349	▲1,050	▲1,168
	増減率(%)	—	9.2	10.3	▲1.3	▲2.5	5.9	13.5	12.9	9.6	3.8	▲2.8	▲3.3
	構成比(%)	9.5	9.8	10.8	10.5	10.1	10.6	12.0	13.8	15.6	16.9	17.2	17.6

図表2-2-3 男女別5歳階級別人口の比較



年齢階級	男性				女性			
	実数 (人)		2070 (R52) - 2025 (R7) 増減数 (人)	2070 (R52) - 2025 (R7) 増減率 (%)	実数 (人)		2070 (R52) - 2025 (R7) 増減数 (人)	2070 (R52) - 2025 (R7) 増減率 (%)
	2025 (R7)	2070 (R52)			2025 (R7)	2070 (R52)		
0～4歳	3,827	2,602	▲1,225	▲32.0	3,752	2,542	▲1,210	▲32.2
5～9歳	4,044	2,410	▲1,634	▲40.4	4,133	2,521	▲1,612	▲39.0
10～14歳	3,850	2,227	▲1,623	▲42.2	3,773	2,400	▲1,373	▲36.4
15～19歳	3,442	2,130	▲1,312	▲38.1	3,540	2,378	▲1,162	▲32.8
20～24歳	5,261	3,351	▲1,910	▲36.3	5,687	3,814	▲1,873	▲32.9
25～29歳	9,544	5,594	▲3,950	▲41.4	9,434	5,561	▲3,873	▲41.1
30～34歳	9,946	6,370	▲3,576	▲36.0	9,696	6,195	▲3,501	▲36.1
35～39歳	9,523	6,432	▲3,091	▲32.5	9,408	6,391	▲3,017	▲32.1
40～44歳	10,178	6,204	▲3,974	▲39.0	10,100	6,272	▲3,828	▲37.9
45～49歳	9,983	6,297	▲3,686	▲36.9	10,210	6,534	▲3,676	▲36.0
50～54歳	9,160	7,814	▲1,346	▲14.7	10,288	8,240	▲2,048	▲19.9
55～59歳	8,074	8,271	197	2.4	8,505	8,309	▲196	▲2.3
60～64歳	6,242	7,372	1,130	18.1	6,596	7,778	1,182	17.9
65～69歳	4,558	6,580	2,022	44.4	5,023	7,293	2,270	45.2
70～74歳	4,084	5,803	1,719	42.1	4,665	7,003	2,338	50.1
75～79歳	4,079	4,606	527	12.9	5,207	5,923	716	13.8
80～84歳	2,709	3,724	1,015	37.5	4,214	5,218	1,004	23.8
85～89歳	1,586	3,154	1,568	98.9	3,231	4,852	1,621	50.2
90～94歳	734	1,762	1,028	140.1	2,050	3,330	1,280	62.4
95～99歳	170	483	313	184.1	740	1,282	542	73.2
100歳以上	24	114	90	375.0	132	295	163	123.5
合計	111,018	93,300	▲17,718	▲16.0	120,384	104,131	▲16,253	▲13.5

【第3章】将来展望と方向性

1 人口の将来展望

今後、本区の総人口は、2040（令和22）年頃の約24万人をピークに減少局面に転じるものの、2065（令和47）年頃までは20万人台を維持すると予測されます。しかし、年齢階層別にみると、生産年齢人口（15～64歳）が2035（令和17）年頃を境に減少傾向に転じる一方、高齢者人口（65歳以上）は2055（令和37）年頃まで一貫して増え続けると予測されます。

このような人口構造の変化は、社会保障関係費の増大や区税収入の減少など、多方面において地域経済社会の安定・成長を損なう事態を引き起こすおそれがあります。本区が将来にわたって持続可能な発展を続けるためには、生産年齢人口（15～64歳）を中心とした、安定した人口構造を保持できるような施策を推進する必要があります。

2 渋谷区の特徴・課題・方向性

前章までの分析結果を踏まえ、「総人口」、「婚姻・出産」及び「社会増減（転入と転出の差）」の3つの視点から特徴・課題を抽出し、本区の方向性を以下のとおり示します。

項目	特徴・課題	方向性
総人口	<ul style="list-style-type: none"> ●生産年齢人口は2035年頃を境に減少傾向に転じ、年を追うごとに減少幅が拡大していく。 ●高齢者人口は2055年頃まで増え続け、同年には高齢化率が27.2%に達する。 ●2025年の外国人人口は、対2015年比で約1.4倍に増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢誰もが存在を認め合い、支援が必要なときには助け合い・支え合うことで、自分らしい生活を送れる「地域共生社会」の実現に取り組む必要がある。 ➢一人でも多くの意欲ある高齢者がその能力を存分に発揮できる社会システムを構築する必要がある。
婚姻・出産	<ul style="list-style-type: none"> ●2013年以降の婚姻件数は、2017年を境に減少傾向に転じ、2023年では最少を更新している。 ●2013年～2023年の合計特殊出生率は、いずれの年次も全国及び東京都区部を下回っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢子ども・子育て家庭へのより一層の支援の充実に取り組む必要がある。 ➢今後、渋谷区で子どもを生み・育てたいと思っている人々が、安心して住み続けられるまちづくりを総合的に展開する必要がある。
社会増減	<ul style="list-style-type: none"> ●2014年～2024年の社会増減は、ほぼ一貫して転入数が転出数を上回る転入超過で推移している。 ●2015年～2020年の社会増減を年齢階級別にみると、男女ともに15～19歳が進学等、20～24歳が就職等を契機に大幅な転入超過となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢より多くの若い世代から渋谷区に「住んでみたい」、「住み続けたい」と選ばれるよう、既成市街地の質をより一層高める必要がある。 ➢より多くの若い世代がいつまでも安心して、働きながら、子育てしながら、暮らし続けられるまちづくりにより一層注力する必要がある。

このたびの渋谷区人口ビジョンの策定にあたり、国立社会保障・人口問題研究所からご協力をいただきました。

渋谷区人口ビジョン

—令和7年度策定—

[編集・発行] 令和8(2026)年3月
渋谷区経営企画部経営企画課
〒150-8010 渋谷区宇田川町1番1号
電話番号: 03-3463-1191